

移住融資事業のあり方に関する 調査報告書

平成9年3月

JICA LIBRARY



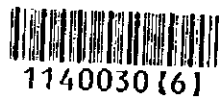
J 1140030(6)

国際協力事業団

移住

CR(10)

97-5



1140030 (6)

移住融資事業のあり方に関する 調査報告書

平成9年3月

国際協力事業団

はじめに

戦後の海外移住は、人口対策及び我が国の再建に寄与することなどを目的に、昭和27年（1952）に開始された。

戦後の移住者の大多数は農業移住者として渡航し、移住先国でも最奥地の原始林地帯に入植したものである。このような奥地型農業には多額の資金が必要とされるが、移住先国の農業保護政策は十分とは言えず、長期かつ低利の資金を安定的に供与するJICA移住融資は、資金力及び移住先国における信用基盤を欠く移住者の生産活動に多大な貢献をしてきた。

一方で、移住を取り巻く環境は大きな変化を見せている。当初、重点がおかれていた中南米諸国への移住者の送出は、昭和30年代後半から一貫して減少を続け、昭和40年代以降は移住者の現地における定着・安定のための援護事業に重点が移行した。さらに近年では移住者の定着・安定は概ね達成されており、今後は移住者子弟たる日系人への支援及び経済技術協力の分野での日系人の積極的な活用が重要となっている。

このような背景のもと、当事業団では平成6年度から海外移住事業の再編に取り組んでいる。交付金事業については、技術協力部門で実施可能な事業は「日系人を通じた技術協力」として関連する技術協力担当部局で実施する等、事業の再編を鋭意進めている。他方、移住融資は8次に亘る制度改定を行ってきた経緯があるものの、それらの内容は限定的な制度の見直しにとどまっており、交付金事業と整合性のとれた「移住融資のあり方（JICAの役割）」を検討する必要がある。

本調査は移住融資についての第一次調査であり、事業実施体制の効率化及び今後のあり方についての方向性を模索するため、過去から現在に至る統計資料の分析を中心に、現地事務所の意見を参考に取りまとめたものである。移住融資は移住先国のマクロ経済、農業施策の他、各移住地の成熟度、営農・就業形態及び資本の蓄積状況等からの影響を受けているとともに、移住者の生活に密接に関係していることから、その実態を正確に把握するには精緻な現地調査が不可欠であり、この点に関しては今後の調査に委ねることとしたい。

本報告書については、移住融資の現状に対する関係者の認識の共有化と、今後の取り組みの参考として活用いただければ幸いである。

平成9年3月
国際協力事業団
企画部長 小田野 展丈

目 次

はじめに

I 総括	1
II 移住融資制度の経緯とその特徴	3
1. 移住融資制度の発足の経緯	3
2. 移住融資制度の特徴とその変遷	4
3. 移住融資における特別措置の主な例	8
4. 現行移住融資制度	10
III 移住融資の実績と効果	14
1. 移住融資の実績	14
(1) 国別貸付実績	14
(2) 種類別貸付実績	16
(3) 国別回収実績	16
(4) 国別貸付残高	18
(5) 種類別・国別貸付延滞債権の現況	18
(6) 貸倒償却の状況	19
2. 移住融資の効果	19
IV 移住融資のあり方	23
1. 移住融資に対する現地側ニーズの現況	23
(1) 借入申込希望に対する貸付実行の現況	23
(2) 移住農家の農業融資借入残高に占める移住融資比率の現況	23
(3) 現地金融機関の利活用の現状	23
2. 移住融資の基本的位置付けと J I C A の役割	24
3. 移住融資実施体制の方向性	25
(1) 移住融資業務の実施方法	25
(2) 貸出実務上の問題	25
(3) 債権管理	27
(4) 不良債権の償却	29

表・グラフの目次

表 1	貸付金限度額の変遷	33
表 2	農家一戸平均の経営拡大の推移	34
表 3	現行移住融資制度一覧表	35
表 4—(1)	国別貸付実績表(1995年現在)	36
グラフ 4—(1)—①	国別貸付実績推移グラフ	38
グラフ 4—(1)—②	国別貸付実績割合(1956～1995年度累計)	39
表 4—(2)	借入希望額に対する貸付実行比率(1980～1995年度)	40
グラフ 4—(2)—①	貸付比率(パラグアイ)	42
グラフ 4—(2)—②	貸付比率(アルゼンティン)	43
グラフ 4—(2)—③	貸付比率(ボリヴィア)	44
グラフ 4—(2)—④	貸付比率(ドミニカ(共))	45
表 5	種別別貸付実績表(1995年度現在)	46
グラフ 5—(1)	種別別貸付実績割合(1956～1995年度累計)	49
表 6	国別回収実績表(1980～1995年度)	50
グラフ 6—(1)	回収比率(パラグアイ)	58
グラフ 6—(2)	回収比率(アルゼンティン)	59
グラフ 6—(3)	回収比率(ボリヴィア)	60
グラフ 6—(4)	回収比率(ドミニカ(共))	61
[参考] グラフ 7—(1)	各国の対ドル・レート(日本)	62
[参考] グラフ 7—(2)	各国の対ドル・レート(パラグアイ)	63
[参考] グラフ 7—(3)	各国の対ドル・レート(アルゼンティン)	64
[参考] グラフ 7—(4)	各国の対ドル・レート(ボリヴィア)	65
[参考] グラフ 7—(5)	各国の対ドル・レート(ドミニカ(共))	66
表 8—(1)	国別貸付残高推移表(1980～1995年度迄)	67
グラフ 8—(1)	国別貸付残高推移グラフ	68
表 8—(2)	種別別貸付残高推移表(1980～1995年度迄)	69
表 9	平成7年度移住融資貸付延滞債権調書(1996年3月末日現在)	70
表 10	年度別貸倒償却一覧表	71
表 11	貸付通貨建ての変遷	72
表 12	移住農家の借入残高に対する J I C A 融資比率	73
グラフ 12—(1)	移住農家の借入残高に占める J I C A 融資比率(パラグアイ)	74
グラフ 12—(2)	移住農家の借入残高に占める J I C A 融資比率(アルゼンティン)	75
グラフ 12—(3)	移住農家の借入残高に占める J I C A 融資比率(ボリヴィア)	76
グラフ 12—(4)	移住農家の借入残高に占める J I C A 融資比率(ドミニカ(共))	77

I. 総括

1. 移住融資制度発足の経緯・目的

第二次大戦後の海外移住は、人口対策及び国の再建に寄与することなどを目的にわが国の政策として開始された。この政策を円滑且つ効果的に実施するためには、海外移住の促進と移住者の定着安定を目的とする国の援助が不可欠であり、移住融資は資金力及び移住先国における信用基盤に欠く移住者に対する援護事業の一環として実施されてきた。

2. 移住融資制度の変遷

一方において、移住融資は移住者が現地金融機関を十分に利活用できるまでの補完的機能を果たすものとして位置付けられている。しかしながら、現地金融機関の実態は各国とも移住者の資金需要に対応する力が不足していたことから、移住者の事業規模の拡大、多様化に対応するため移住融資は過去8回制度の改正を行った。

現在では、現地金融機関の利活用が事実上不可能な（制度としては存在しているも、原資不足や担保選定が非常に厳しいこと等から殆ど実行されていない）長期資金貸付を対象とする制度となっている。

3. 移住融資制度の貸付実績

移住融資は制度開始以来、1995年（平成7年）3月までに累計額約410億円（約40,000件）の貸付を実行し、95年3月末日現在約80億円（約2,400件）の貸付残高を有している。

貸付総額の約90%は、農林水産業を主体とする移住者に対する個人貸付が占めている。

4. 移住融資の効果

大部分の農業移住者は、わが国政府資金により取得した土地或いは移住先国側の設定した土地で営農しており、いずれも奥地の原始林地帯に入植した。移住当時の我が国の経済的背景から移住者の携行資金は乏しく、原始林伐開による耕地化への資金確保の段階から移住融資に頼らざるを得なかった。今日においては、生活基盤安定に必要な一定規模の経営を構築するまでに至っているが、これはこの間の移住農家の想像を絶する労苦の成果であると共に移住融資の存在が大きく寄与したことはまぎれもない事実である。

5. 移住融資継続の必要性

今日、移住者は平均的にみれば、各々の事業経営面においては安定期にあると言えよう。しかし、移住先国のマクロ経済は未だ不安定である。更には天候及び国際価格の変動に激しく左右される環境のなかでの事業継続であり、事業資金調達先の確保は不可欠である。現地金融機関にこれを頼れない現状のなかにあつて、JICA融資の存在は必要不可欠のものと判断される。

6. 債権の管理

移住融資の原資は国庫からの出資金によるものであり、債権管理は十分な体制の下で行わねばならない。一方においては移住融資は移住者の定着安定のための援護の一環として実施されてきた。このため延滞債権に対する債権管理の措置については、移住者の生活基盤に深く関わるものであるだけに、法的措置については敢えてこれを行なうことを差し控えてきた経緯があり、止むを得なかったものと判断される。貸倒償却額が極めて小額にとどまっていることも一つの理由となっている。しかしながら、移住地社会も一般的には成熟期に達しつつあると判断される現在、延滞債権に至った事由の把握とその返済の見通し等につき適切な債権管理措置の実施が望まれる。

7. 移住融資の実施体制

上述のとおり移住融資は継続の必要性があり、今後とも移住融資を円滑に実施するためには、移住融資制度及び実施体制の見直しを行ない、併せて債権管理に関しては特に改善が必要と考えられる。このためには、今後の事業のあり方につき、本事業に対する施策の動向を踏まえつつ、移住地社会の実状及び当該国側の関連法・制度等々の現地調査を実施する等の段階を経て、専門家の知見を交えた対応策を策定する必要がある。

II. 移住融資制度の経緯とその特徴

1. 移住融資制度の発足の経緯

(1) 第二次大戦後におけるわが国の海外移住は、戦地からの引揚者等による急激な人口増加を背景に「……将来移民が認められることは、単に国民生活の向上に役立つのみならず、わが国の再建に寄与することが多大である。」〈昭和24年(1949)5月衆議院「人口問題に関する決議」〉という認識にたって推進され、移住者取扱機関として昭和29年(1954)1月「日本海外協会連合会」(海協連)が、また昭和30年(1955)9月に「日本海外移住振興株式会社」(移住会社)が発足した。

(2) 海協連および移住会社はそれぞれ関係諸国における移住者支援活動を行なう機関として、支部或いは現地法人、支店を設置した。海協連は国の補助金で運用され、移住者の啓発、募集選考、渡航前訓練、輸送、援助の諸事業を行ない、移住会社は移住を促進するために必要な事業の実施を目的とし、①入植用土地の購入、造成、分譲②移住者及び移住を促進する事業に対する投融資などを業務内容としていた。

その後昭和38年(1963)7月この両者が統合され、「海外移住事業団」となって政府の移住実務機関の一元化がはかられ、さらに、昭和49年(1974)8月、「国際協力事業団」(JICA)に改組され現在に至っている。

(3) 日本海外移住振興株式会社法の第1条には、会社の目的として、「日本国民の海外移住を促進するため、渡航費の貸付並びに移住者及びその団体の行なう農業、漁業、工業その他の事業に必要な資金の貸付を行なうほか、必要に応じ、移住者を受け入れる事業に対する資金の貸付及び投資並びにその事業の経営を行なうことを目的とする株式会社とする。」とあり、さらに、第8条に業務の範囲として、①移住者に対する渡航費の貸付、②移住者及びその団体に対する事業資金の貸付、③海外移住を促進するために必要があるときは、移住者受け入れ企業に対する融資及び投資、④海外移住を促進するために必要があるときは、移住者を受け入れる事業経営を行なうとしている。法律最大の目的は、②の移住者の事業活動に対する融資援助にあり、とくに農業経営に必要な資金の貸付に主眼が置かれていた。また移住促進の見地から、必要に応じ移住者受け入れ機関に対する融資も行なうとしていた。

(4) 会社設立後ただちに海外支店の設置が進められた。ブラジルについては同国の国内法にもとづき支店の設置ができないため昭和31年(1956)移植民事業を担当する「ジャミック移植

民有限責任持分会社（JAMIC）」と投融資業務を担当する「イジュウシンコウ信用金融投資有限責任持分会社」（後にジェミス金融株式会社（JEMIS）に改組。）の2現地法人を設立した。

続いて昭和32年（1957）から37年（62）にかけてパラグアイ、ボリヴィア、アルゼンティン、ドミニカ（共）の順でそれぞれ支店或いは駐在員事務所が設置されていった。

会社発足時移住者に対する渡航費の貸付はすでに海協連によって行なわれていたが、移住会社の昭和30年（1955）から38年（63）解散までの約8年間の融資業務貸付実績は次のとおりである。

渡航費貸付（*）	367,044千円
渡航前貸付	180,132千円
企業へ貸付	949,109千円
移住者へ貸付（ブラジル以外）	460,606千円
同上（ブラジル法人からの貸付）	902,038千円
合計	2,858,929千円

（*）昭和41年（1966）4月1日以降、渡航費は政府の全額支給となったため、昭和44年（1969）5月27日海外移住事業団法の一部改正に関する法律第35号をもって渡航費貸付にかかる債権債務は免除されることとなった。

（5）このようにして発足した戦後の移住事業は、昭和30年代前半の強い移住希望に対応するため、中南米のブラジル・パラグアイ・ボリヴィア・ドミニカ（共）及びアルゼンティンのフロンティア地帯に大規模な集団入植用地を求め、その道路造成等社会インフラ整備については出資金及び交付金予算をもって対処する一方、移住先国において何等の信用基盤を持たない個々の移住者の農業等経済活動に対しては、移住融資（出資金）によって支援するという出資金事業と交付金事業の2本柱によって実施されてきた。

2. 移住融資の特徴とその変遷

（1）戦後移住者の大多数は農業移住者として渡航し、移住先国でも最未開地の原始林地帯に入植した。移住先国は主としてブラジル・パラグアイ・ボリヴィア・ドミニカ（共）及びアルゼンティンであり、そこには現地農業に必要な技術も資本もない状況からの出発であった。しかし、この奥地型農業は一戸あたり300ha前後の原始林を耕地化するもので多額の資金を必要とする農業である。まず、原始林を伐開し短期作物の焼畑農業から始まり、開拓の進展とともに永年作物の植え付け或いは機械化農業へと転換するが、これは長い時間と安定した資金的支援がなければ達成できない事業である。

(2) 一方農業以外の分野に対する融資にも配慮し、昭和45年(1970)から主としてアルゼンティン都市部における洗染業従事者向け小工業融資が発足した。また同60年(85)には中規模企業に対する「中堅企業融資」が開始されるなど、日本人移住者の移動・職業の多様化を背景に融資対象者及び分野の見直しが行われてきた。

奥地集団移住地での営農が主流であるパラグアイ・ボリヴィアにおいては収穫量の増大を図る必要から、経営規模の拡大と農業の機械化が必然であり、耕地造成及び大型農用機械に関する資金需要が増し、一方都市近郊のアルゼンティン花卉栽培農家に対する温室等設備資金のほか、小工業融資制度による設備資金の貸付が大きなウエイトを占めるようになってきた。特にアルゼンティンでは長期にわたる景気低迷でこれら業種の不振が続き、日系人口の約20%が流出する「出稼ぎ」国となって日系社会の活力低下を招いたこともあり、経営の合理化や他分野への転業等への支援が必要となってきた。また、ドミニカ(共)では農地の取得が困難であることから、経営規模・作目等が限定され子弟の分家・独立もままならないほど移住者の経済状況は全般的に低下し、子弟独立や不振農家の転業等に対する支援措置が必要であった。

これらの問題に対処することを目的として、平成3年(1991)には大幅な移住融資制度の見直しを行なった。

(3) JICAの移住融資業務は、戦後海外に移住した者及びその子弟を対象とし、ブラジル・パラグアイ・ボリヴィア・アルゼンティン・ドミニカ(共)の日本人移住者を対象としているがこれらの国々に置かれている事業団の各在外事務所及び傘下の各事業所を通じて貸付・管理を行なう直営方式がとられてきた。ただし、ブラジルについては同国の法制上わが国政府機関の直接活動ができないため、昭和31年(1956)現地法人「イジユウ信用金融投資有限会社」を設立して移住投融資業務を実施してきたが、昭和56年(1981)ブラジル政府の要望によりこれを解散した。したがってその後JICAが現地の日系金融機関である「南米銀行」に資金を融資し、同銀行はこれを原資として日本人移住者に農業融資を供与する方法をとっていたが同国の目ざましい政策変更や経済変動の結果移住者側の要望に即応し難い状況になっており、また、事業団の為替差損負担問題もあって、昭和60年(1985)度以降の新規資金供与を中止し、新たに雇用農移住者等の独立・安定を目的とした農拓協(日系農業協同組合の連合体)事業に対する交付金助成を行なうことにより雇用農独立者に対し土地取得及び大型農業機械等の取得を支援する事業へと転換を図った。

因に南米銀行に対するツーステップローン財源としての融資額は約30億円であり、現在これらは全て償還されているほか農拓協事業助成も平成8年(1996)度末累計で約3億4千万円が助成されている。

(4) わが国からの戦後移住者はアメリカ・カナダ・西ドイツ・オーストラリア・メキシコ・コロンビア・エクアドル・ペルー・ウルグアイ等にも存在するが、これら諸外国に対しては初期の少数事例を除き移住融資は実施していない。

(5) 貸付基準の変遷

① 貸付基準の体系

海外移住事業団発足後昭和39年(1964)に業務方法書が制定され、その第6章で融資業務の基本路線が敷かれ、ついで昭和41年(1966)制定された農業貸付基準(昭和41年度基準第1号)によって貸付に適用されることとなった。

融資関係規定の体系としては、農業貸付基準のほか、小工業融資の取り扱いに関する通達(昭和45年11月)、更生資金貸付基準(昭和46年9月基準第6号)が3つの柱であった。

② 貸付基準の変遷(農業貸付基準)

a. 貸付の相手方

貸付の相手方は当初より「自営農(独立経営の借地農、分益農を含む)及び独立希望者」としている点は変わらないが、その範囲を「未だ安定した農業経営の段階に達していないもの」として、現地社会になじみ現地金融機関から自由に融資を受けることができるようになるまでの框入れ融資という性格を持たせた。

b. 移住者に対する貸付資金の用途

昭和41年(1966)、それまで「渡航前」「長期営農」「土地購入」として各々別々に扱われていた対個人貸付長期資金が、「設備および長期運転資金」に一本化され、農業・畜産業を営むための長期運転資金として新設された。そして個人向けには、永年作物の管理資金、家畜の飼育資金等が加えられ、さらに、組合向けの運転資金についても、組合発足当初は自己資金不足の傾向が強く、相当長期の貸付を要望する声が強かったので、その必要性が認められ実施されることになった。

更に、平成3年(1991)には、「水産養殖」「牧野の造成及び管理資金」「植林及び管理資金」「住宅資金及び商業・サービス業」にかかわる融資の道も開かれた。

なお、移住融資は短期及び長期運転資金の融資制度として始まったが、短期融資については移住初期には需要があったが、移住者の成長と共に現地金融機関や日系農業協同組合を利用するようになり、需要減から平成3年に短期融資を廃止し、現在は長期融資のみを対象としている。

c. 移住者に対する貸付金残高の限度

個人に対する貸付限度は、移住会社時代130万円（長期営農資金50万円、土地購入資金50万円、短期営農資金30万円）相当であったがその後改正が何度か行なわれ現在（平成3年国協達第37号）では一貸付先につき設備資金及び長期運転資金を合わせて2,400万円となっている。（ただし、資金使途の(1)(2)を除く資金を合わせて貸付ける場合の貸付金残高の限度は1,600万円相当額とすることができる）

貸付金残高限度額の推移については次表を参照。

d. 移住者の団体に対する貸付け金残高の限度

農協等に対する団体貸付は当初80万円（設備・長期運転資金50万円、短期運転資金30万円）に出資者数を乗じた金額で一貸付け先に対して5,000万円相当額であったが、現在では設備並びに長期運転資金のみ160万円に出資者数を乗じた金額で一貸付先に対し2億円相当額となっている。

e. 貸付金利率

年利は長いこと5%（ブラジルの場合を除く）が続いていたが、移住者の定着安定を一層促進させるため、平成3年（1991）に農林水産業及び小工業貸付については4%に引き下げを行なった。なお、住宅資金貸付は5%であり更生資金貸付は3%となっている。

f. 貸付の期間及び償還方法

貸付資金の使途によりそれぞれ違いがありまたその変遷もあるが、資金使途(1)(2)の土地購入資金については次のような変遷がある。

昭和49年（1974）＝設備資金及び長期運転資金の貸付については、8年（特別の資金使途の場合は9年）以内の割賦償還または一時償還とし、4年以内の据置期間（期間中利払）を設けることができる。

平成3年（1991）＝第4条第1号及び第2号（資金使途(1)(2)）に掲げる資金の貸付については、15年以内の分割償還または一括償還とし、分割償還による場合は9年以内の据え置き期間を設けることができる。

3. 移住融資業務における特別措置の主な例

移住融資業務における特別措置として次のような例がある。

(1) アルゼンティン

貸付通貨の変遷（現地通貨建て、円建て）

- ・現地通貨建ての実施：昭和47年（1972）11月1日～昭和57年（82）8月31日。
年利率19%。

従来のドル建てによる債務者の為替差損負担軽減のための措置。既往債権も切換え。しかし、以降ペソ下落が激しく、事業団が甚大な差損を蒙ることとなった。

- ・円建て貸付の実施：昭和57年（1982）9月1日～平成3年（91）8月31日。
年利率3%。

現地通貨建て為替差損による原資目減り防止のための措置。ただし低利化を図った。既往債権は切換えず。

[外務省経由大蔵省協議の上外務大臣の承認]

- ・ドル建て貸付の実施：平成3年（1991）9月1日～。

急激な円高現象の定着化により円建て債務の返済が困難な状況となったため、移住融資制度の見直しの際西語3ヶ国と同様ドル建て年利4%とし現在に至る。既往債権切換えず。

[外務省経由大蔵省協議の上外務大臣の承認。但し全体的な移住融資見直し改訂の一環。]

(2) ボリビア

貸付通貨（現地通貨建て）

- ・昭和57年（1982）10月10日ボリビア政府為替管理強化策（外貨建て契約禁止を含む）を発表。事業団はドル建てであったため貸付業務停止。

- ・現地通貨建てによる貸付を開始（暫定措置）。

①昭和58年（1983）11月16日～59年（84）3月31日まで。②貸付契約はボリビア国の通貨ペソ建て。③利率は貸付時点の市中銀行の普通預金利率（43%）、但し、金利改定によるスライド制。④貸付期間は一年以内の短期資金。⑤設備資金貸付はしない。⑥既往債権は切換えない。等々。

- ・暫定措置の継続。昭和59年（1984）4月1日～外貨貸付可能まで。条件は同上。

- ・ドル建て貸付再開。

昭和60年（1985）8月29日付政令により外貨建て契約の禁止が解除され昭和60年度（1985）からドル建て貸付を再開。この間のJICA差損負担は約3億円。

[外務省経由大蔵省協議の上外務大臣の承認]

(3) ブラジル

南米銀行への融資（JEMIS撤退に伴う措置）

昭和56年（1981）～59年（84）度の4年間に計12,230千ドル貸付。

貸付契約上：ドル建て、年利5%、4年据置6年年賦。最終期限平成7年（1995）3月19日。

債務弁済契約上：特定特約条項により実質現地通貨建て。

このため、元利金回収は約定通り順調なるも、約85%強の為替差損発生。南銀はこのJICA貸付金を原資として、JICAの要望にもとづいて伯国内移住者に融資。（貸付は昭和59年度（1984）で停止。）

[外務省経由大蔵省協議の上外務大臣の承認]

[農工企業貸付金制度を適用。]

[伯国金融制度にもとづく。]

トメアス再建対策融資（トメアス枠の拡大）

昭和59年度（1984）：団体貸付（トメアス農協）11億円相当額。個人貸付（組合員）1.5億円相当額（但し、農協への出資見合い）。

昭和60年度（1985）：個人貸付（組合員227名中143名）長期営農資金2.3億円相当額。JICAからの資金を原資として南銀が実施。利率等は伯国農業金融制度にもとづく南銀融資基準による。

[外務省協議。農工企業貸付金制度を適用。]

(4) ドミニカ（共）

ドミニカ残留者への特別融資（ドミニカ枠拡大）

昭和36年（1961）～38年（63）に亘り、計146件約122千ドルを貸付（1件平均約30万円）。

年利：5%、期間：個人1～2年、団体3～8年。

貸付け実行時に営農継続意志を確認。

[当時の融資制度の範囲内で実施（利率、期間、金額等）。]

ドミニカ延損金一律全免

平成4年（1992）12月28日付、債務者105名に対し通知。

主要内容：延損金一律全免。元本優先の充当。適用2001年3月末日まで等。
因に、平成7年度（1995）完済債権の中、延損金対象者からの回収実績は0である。

[外務省協議。現行移住融資制度適用。]

(参照 表：11 貸付通貨建ての変遷)

4. 現行移住融資制度

(1) 基本法令

① 国際協力事業団法（第21条4号へ及びト）

(a) 移住者若くしはその団体が海外において農業、漁業、工業その他の事業を行なうものに対する当該事業資金の貸付、債務保証、出資。

(b) 海外において農業、漁業、工業その他の事業であって移住者の定着及び安定に寄与すると認められるものを行なう者（移住者及びその団体を除く。）に対する当該事業資金の貸付、出資。

② 国際協力事業団法施行令（第3条）

移住者等に係わる出資対象事業は農林水産物の加工、貯蔵又は運送の事業であって移住地の発展に寄与すると認められるもの。

(2) 業務実施基準

① 業務方法書（第50条、第51条及び第52条）

a. 貸付

(a) 貸付資金の種類

設備資金、長期運転資金、短期運転資金、その他事業団が貸付を必要と認める長・短期資金。

(b) 貸付条件

貸付限度：所有資金の80%以内。貸付利率：年率5%を基準。

b. 出資

出資対象：農林水産物の加工、貯蔵又は運送の事業であって移住地の発展に寄与すると認められるもの。

② 業務方法書細則（昭和57年国協達第5号、改正昭和59年国協達第12号及び改正平成3年国協達第32号。昭和51年国協達第21号）

a. 貸付

(a) 貸付条件

貸付限度額：移住者2,400万円、移住者団体2億円、本邦法人3

億円、外国法人は事業団が適当と認める金額。

償還期限：移住者及び移住者団体20年以内（据置10年以内を含）
本邦法人及び外国法人30年以内（据置10年以内を含）

b. 出資

出資の相手方

自ら又は資金を供給することにより、海外において移住者の定着及び安定に寄与すると認められる農業、漁業、工業その他の事業を行なう本邦法人。

(3) 貸付基準

① 農林水産業貸付〈昭和57年国協達第7号、改正昭和59年国協達第13号及び改正平成3年国協達第37号〉

貸付の相手方：農業等の自営者で未だ安定した経営の段階に達していないもの又は借地農若しくは分益農で自営者として独立しようとするもの。

移住者により構成された法定の農業協同組合等若しくは信用組合又はその連合体。

貸付資金の種類：設備資金及び長期運転資金。

貸付残高限度額：移住者2,400万円（但し資金使途の組み合わせ方式）。移住者団体2億円。

貸付通貨：現地通貨表示とし、米貨基準条項（ドルスライド条項）を付す。

但し、米貨基準条項を付すことが困難な場合は、適当な措置を講じ、為替変動による差損負担を防止する。

貸付利率：年率4%

償還期間：20年以内（据置10年以内を含む）。

災害融資：天災又は事変により直接経営上重大な被害を受けた移住者の経営復旧のため、緊急不可欠と認められる場合300万円以内で別途貸付する。

② 小工業貸付〈平成3年国協達第38号〉

貸付の相手方：移住先国の製造業等の発展に寄与する事業を営み又は営もうとする移住者及び移住者により構成された法人。

貸付資金の種類：設備資金及び長期運転資金。

貸付残高限度額：1,000万円

貸付通貨：現地通貨表示とし、米貨基準条項（ドルスライド条項）を付

す。但し、米貨基準条項を付すことが困難な場合は、適当な措置を講じ、為替変動による差損負担を防止する。

貸付利率 : 年率4%

償還期間 : 10年以内(据置4年以内を含む)。

③ 本邦法人に対する貸付《昭和55年国協達第40号》

貸付の相手方 : 自ら又は資金を供給することにより、海外において移住者の定着及び安定並びに移住地の発展に寄与すると認められる農業、漁業、工業その他の事業を行なう本邦法人であって、事業団が海外移住に係る資金を出資しているもの。

貸付残高限度額 : 3億円

貸付利率 : 年率0.75%

償還期間 : 30年以内(据置10年以内を含む)。

④ 外国法人に対する貸付《昭和57年国協達第6号》

貸付の相手方 : 自ら又は資金を供給することにより、海外において移住者の定着及び安定に寄与すると認められる農業、漁業、工業その他の事業を行う外国法人。

貸付残高限度額 : 一会計年度における一貸付先についての限度額は15億円以内で事業団が適当と認める金額。

貸付通貨 : 米ドル建てとする。

但し、米ドル建てが困難な場合は、現地通貨建てとし適当な措置を講じ、為替下落による差損負担を防止する。

貸付利率 : 年率5%を基準。

償還期間 : 10年以内(据置4年以内を含む)。

⑤ 日系中堅企業に対する貸付《昭和57年国協達第6号及び昭和60年通達(移)第32号》

貸付の相手方 : 海外において農業、漁業、工業その他の事業を行なう日系の中堅企業であって、その事業が移住者の定着及び安定並びに発展に寄与すると認められるもの。

貸付残高限度額 : 5,000万円

貸付通貨 : 米ドル建てとする。

貸付利率 : 年率5%

償還期間 : 10年以内(据置4年以内を含む)。

⑥ 更生資金貸付《平成3年通達(移)第47号》

目的 : 海外において疾病その他の事由により経済的に生活の維持が困

難となった移住者に対し、更生のための資金を貸付けることにより生計の自立を回復させること。

貸付の相手方 : 移住後現地において相当の期間を経過していること。移住先国の公的機関若しくは一般金融機関の制度融資又は事業団の農林水産業貸付基準若しくは小工業貸付基準による融資を受けることが困難であること。この貸付によって生計が回復されると認められること。

貸付残高限度額 : 更生資金100万円、生活資金60万円、住宅資金60万円、療養資金40万円。但し、最高限度100万円

貸付通貨 : 現地通貨建て。

貸付利率 : 年率3%。但し、据置期間中は無利子。

償還期間 : 8年以内(据置2年以内を含む)。

⑦ 住宅資金貸付(平成3年通達(移)第48号)

目的 : 移住者の生活環境改善に寄与するため、移住者が健康で文化的な生活を営むに足る住宅の建設又は購入に必要な資金を貸付ける。

貸付の相手方 : 移住者であって、自ら居住する住宅を必要とし、同居する世帯員を有する者。

貸付残高限度額 : 500万円(所要資金の8割以内)。

貸付通貨 : 現地通貨表示とし、米貨基準条項(ドルスライド条項)を付す。但し、これによることが困難な場合は、適当な措置を講じ、為替変動による差損負担を防止する。

貸付利率 : 年率5%。

償還期間 : 15年以内(据置なし)。

Ⅲ. 移住融資の実績と効果

1. 移住融資の実績

(1) 国別貸付実績

1956年から1995年までの貸付額総額は40,950,795千円で主要国別比率は次のとおりである。

(総額の国別比率)

パラグアイ	32.1%	アルゼンティン	11.7%	ボリヴィア	17.6%
ドミニカ (共)	3.5%	ブラジル	33.9%		

また、この中で農工企業貸付を除く移住者農家に対する個人及び団体貸付は36,350,785千円で主要国別比率は次のとおりである。

パラグアイ	35.4%	アルゼンティン	12.4%	ボリヴィア	19.7%
ドミニカ (共)	3.9%	ブラジル	28.6%		

一方、1980～1995年15年間の貸付実績の推移を表並びに同棒グラフで見ると次のような特徴がある。

① パラグアイ

全体の1/3の実績を占めており1980年以降各年4億円から6億円台となっている。但し86年は極端に低く6千4百万円、その翌年の87年には逆に14億3千万円という高い実績を示している。

このことは、借入希望額に対する貸付実行比率(表4・(2),同棒グラフ4・(2)-①)がパラグアイの場合平均的に60%～80%であるにもかかわらず、86年は借入希望額が低かったにせよその実行率がわずかに15%であったこと、翌87年借入希望額が例年の約2倍となりしかも実行率が100%であったことと符合する。

またこの傾向と同じように回収(表6、同線グラフ6・(1))に関しても86年14%、87年92%と顕著な状況が見られる。

パラグアイの場合現地通貨であるグアラニーの対ドルレートが83年より低下し始め86年一旦治まったものの再び低下(線グラフでは上昇)し始めたことによる通貨に対する危機感との関連の大きいものがある。

② アルゼンティン

1980年以降年々増加してきていた貸付額が89年～91年の3年間は半額乃至1/3

となっている。これは借入希望額に対する貸付実行比率の表並びに棒グラフを見ると分かるように借入希望額そのものが減少していることによるものである。このことは88年から89年にかけての対ドル現地通貨ペソのレートが実に1万分の1という実態（グラフ7-（3）参照）と関連している。この通貨の混乱は91年のデノミにより収まった。

特にアルゼンティンにおいては、ドル建てから現地通貨建て、更には円建てと貸付基準通貨の変更が為替差損となって返済意欲を阻害している面が顕著に見られる。

③ ポリヴィア

1982年から88年まで1億円台の期間が多かったが、その後3～4億円の貸付実績ではほぼ平均的な傾向を示しており、借入希望額に対する貸付実行比率も87年の40%と言う年はあったものの全体的には高くおおよそ60～80%の範囲内となっている。

1981～85年対ドル現地通貨の急激な落ち込みの期間と一致して借入希望額も減少している。

④ ドミニカ（共）

88・93・94年と1億円を超えた年はあるが、総じて低く6千万円以下である。対象戸数が少ないことにもよるが、借入希望額に対する貸付実行比率が少なくほとんど50%以下である。また、回収比率が極めて低くすべて40%以下、とくに最近の8年間は10%前後と言う比率となっている。

この背景には、現在においてもドミニカ移住者の意識にある「基本問題」との兼ね合いが大きく反映しているものと判断せざるを得ない。

⑤ ブラジル

移住融資業務を実施してきた「ジェミス金融株式会社」は、ブラジル国の経済社会情勢の変化を背景とする外国移住者受入政策の変更にともない、同法人の存在そのものがブラジル国内法の規定条文に抵触するとして、同法人の撤退が要請され、両国政府の協議の結果1981年9月30日をもって解散した。以降日系社会を中心として優れた融資実績を有し、且つブラジル国内に支店網を有している「南米銀行」に対し、団法第21条第1項第4号トの規定にもとづく「移住者の定着安定に寄与すると認められる事業に必要な資金の貸付」の業務として貸付原資への融資を行なうこととした。したがって統計表では81年から4年間に亘り「農工企業貸付」の項に表示されている。なお、85年以降については南米銀行に対する新規貸付原資の融資に代え、特に援助を必要とする雇用青年移住に対する自立援助事業として交付金支弁による援護事業に切替えた。

参照

表： 4-(1) 国別貸付実績表（1995年度末現在）

グラフ： 4-(1)-①	国別貸付実績推移グラフ
4-(1)-②	国別貸付実績割合（1956～1995年度累計）
表： 4-(2)	借入希望額に対する貸付実行比率（1980～1995年度）
グラフ： 4-(2)-①	貸付比率（パラグアイ）
4-(2)-②	貸付比率（アルゼンティン）
4-(2)-③	貸付比率（ボリビア）
4-(2)-④	貸付比率（ドミニカ（共））

（2）種類別貸付実績

貸付累計額 40,951,425千円のうち88.1%にあたる36,062,639千円が現地貸付である。そのほかは更生資金貸付・渡航前貸付・農工企業貸付があるが、1981年から4年間ブラジルにおいて南米銀行に貸付けられた貸付額が約30億円あり、この中には当然のことながら農林水産業に対する貸付の割合は大きい。

総貸付額の殆どを占める現地貸付のうち、その大部分は農林水産業貸付である。そのほかは小工業貸付・中堅企業貸付・住宅資金貸付等である。

参照

表： 5	種類別貸付実績表（1995年度末現在）
グラフ： 5-(1)	種類別貸付実績割合（1956～1995年度累計）

（3）国別回収実績

統計表は要回収額を約定分と延滞分に分けてそれぞれ回収比率を計算してある。各年・各国の回収額は約定分・延滞分・期限前回収・更生資金回収額の合計である。

1980～95年度の要回収額合計は238億円でこれに対する回収額は86億円、その回収比率は36%であった。

因に要回収額238億円の内訳は約定分105億円、延滞分133億円となっており各国ごとの線グラフでも分かるように延滞分の回収比率が悪くそれが全体の比率を低下させている。

各国別に見ると次のようになっている。

① パラグアイ

回収率は40～50%で平均は44%である。但し、1986年が極端に低く14%、その翌年の87年は逆に高くなり92%の比率を示している。又回収額のうち次期以降期日分期限前回収を見てみると、84年を除き2千万円から1億円台であるに拘わらず87年は11億円と言う期限前回収金額となっている。

これは、急激な現地通貨ギャラニーの対ドル・レート下落への懸念が移住者農家の返済を促す結果によるものである。

② アルゼンティン

1986年までは70%以上の高い回収率であったが、87年から落ち込み10%台となった。91年から約定分の回収率は若干上昇したが延滞分の金額が大きくその回収率が10%前後にとどまっているため88年以降の回収率はすべて12～17%と低い。1980～95年15年間の平均は17%である。

82年円建て貸付（91年まで）が実施されており、85年からの急激で大幅な対ドル円額の高騰（グラフ「レート推移」7-（1）参照）の影響を受け、加えて88年以降の対ドル現地通貨の急激な下落により回収額が低くなってきたものである。

③ ボリヴィア

回収率の平均は52%と主要4ヶ国のうちでは最も高い。延滞分の回収率は低いが、全体的には各年ほぼ一定しており、また1990年からはその比率は70%前後と上昇している。

④ ドミニカ（共）

金額的にも各年5千万円から1億8千万円の間と少ないが回収率も低調である。平均値は16%で、とくに約定分に対して延滞分の金額が相対的に大きく、これの回収率が低いことにより1990年以降は10%以下に落ち込んでいる。貸付の項と事情は同様である。

参照

表：	6	国別回収実績表（1980～1995年）
グラフ：	6-（1）	回収比率（パラグアイ）
	6-（2）	回収比率（アルゼンティン）
	6-（3）	回収比率（ボリヴィア）
	6-（4）	回収比率（ドミニカ（共））

参考

グラフ：	7	各国の対ドル・レート推移
	7-（1）	日本
	7-（2）	パラグアイ
	7-（3）	アルゼンティン
	7-（4）	ボリヴィア

(4) 国別貸付残高

1995年度末の貸付残高は79億4千8百万円でその内訳は次のようになっている。

国別貸付残高

パラグアイ	3,349,191千円	42.1%	アルゼンティン	2,248,077千円	28.3%
ボリビア	1,493,909千円	18.8%	ドミニカ (共)	577,963千円	7.3%
(農工企業)	273,125千円	3.4%			

種類別貸付残高

農業	6,578,273千円	82.8%	小工業	941,752千円	82.8%
住宅資金	49,735千円	0.6%	農工企業	376,625千円	4.7%

パラグアイ : 1986年貸付額の減少、87年貸付額の急増があったが、87年は極端に多額の期限前回収を含めた回収があり一時的に残高は減少した。

アルゼンティン : ドル建て貸付の時代の残高は1億円台であったが、円建てに変わってからの円高により回収が減少し、貸付残高も徐々に増加し1995年には22億円とパラグアイに次いで大きい。

ボリビア : 1984～86年度一時的にその残高は減少している。

82～83年度の貸付業務停止期間を経て、83年から外貨建てが現地通貨建てに切り換えられたために83年度から86年度にかけ貸付を回収が大きく上回ったことによる。

(5) 種類別・国別貸付延滞債権の現況

1995年度末の延滞債権総額は18億9百万円、この内1ヶ年以上は914件16億5千6百万円、これに6ヶ月以上分を加えて17億4千6百万円となっている。

延滞債権総額の87%が農林水産業貸付金である。

農林水産業貸付金延滞債権のうちアルゼンティンが7億6千万円と最も多く、パラグアイの5億1千万円がこれに次いでいる。件数も1ヶ年以上ではアルゼンティンが最も多く334件である。

なお、1件当たりの1ヶ年以上延滞債権金額は次のとおりである。

パラグアイ	1,456千円
アルゼンティン	2,168千円
ボリビア	1,248千円
ドミニカ (共)	2,118千円

参照

表：9 平成7年度移住融資延滞債権調書（1996年3月末日現在）

為替変動が大きく農業保護政策の殆どない国々で、天候に左右されやすくまた国際価格変動も大きく資金サイクルの長い農業に携わっている農業者の延滞債権は、この1年以上の延滞債権をもってしても必ずしも不良債権とは言い難い。

(6) 貸倒償却の状況

1965年以来貸倒償却の総額 235件 322,118千円である。このうち農工企業貸付金が8割を占める。移住融資が始まってから最も貸付金額の多い農林水産業貸付を主体とする現地貸付金の償却は約1割の38,565千円、件数で155件である。

貸付総額 360億円（36千件）に対する償却額の比率は0.1%である。

参照

表：10 年度別貸倒償却一覧表

2. 移住融資の効果

(1) 移住融資の1996年（平成8年）3月末日現在の貸付累計額は約410億円（約40,000件）、同残高約80億円2,410件に達し移住者及び関連団体の定着と経済安定並びに移住地周辺地域の発展に大いに寄与してきた。

その顕著な事例としてパラグアイ国における大豆と小麦の生産がある。1970年台前半まではわずか20万トン程度でほとんど統計にさえ登場していなかった大豆は、1994年には180万トンの生産実績を示し主要な輸出農産物となり、外貨獲得に大きく貢献するようになってきた。また、資金的技術的にどうしても自給できなかった小麦がここ10年ほどの間に完全自給することができるようになり、1990年には輸出するまでに生産されるようになった。これは日本人移住者が移住融資による大型農業機械購入資金と長期運転資金の供与及び事業団のパラグアイ農業総合試験場等の技術支援を受けて、その栽培を見事に成功させた成果によるところが大きく、極めて高い評価を受けている。

また、ボリビアにおいても日本人移住者が移住融資を利用した機械化営農によって、陸

稲及び大豆生産に従事し国内自給化を成功させている。さらに、鶏卵生産では国内消費量の35%を(1988年度)押さえ、市場を左右するにまで至っている。

- (2) 各国とも制度金融は存在するが貸付原資が少なく且つ補助金や利子補給がないため高金利となっている。逆にパラグアイの大豆のように輸出課徴金をとられるような例もある。移住者は協同組合を組織して販売・購買事業等を推進しているが、この種事業体にしても短期的金融以外の現地資金調達が困難なことは個人と同様である。

現地金融機関は新参の担保もない移住者に金を貸すことはしなかったし、さらに移住者がある程度信用力を有するに至った後にも国内経済の混乱や金融機関側の資金事情などから、ごく一部の需要に応ずることしかできない状況がつづき、またその金利も大変高いものであった。この結果、入植初期はもとより現在に至るも安定して、長期かつ低利資金を供与するJICAの移住融資は移住者の生産活動に不可欠のものとなっている。

因に最近の過去5ヶ年間に亘る移住地農家経済調査データにもとづく1移住農家平均の借入残高に占めるJICA移住融資の比率は、アルゼンティン及びドミニカ(共)においては約100%、パラグアイ、ボリビアにおいても60~70%を占めているのが実情となっている。

参照

表： 12 移住農家の借入残高に占めるJICA融資の割合

グラフ： 12-(1)~(4)

移住融資の特徴は、JICAが設定した集団移住地における奥地型農業の定着安定を重点目標として運用されてきたものであった。これがさらに開拓の進展により移住地自体が当該国の農業生産拠点として経済的にも農業技術面からも重要性を増し一層の育成が望まれているという側面もある。

- (3) 1984年(昭和59年)海外移住事業評価調査を行なった小倉ミッションの総合報告書の総論の中に、移住事業そのものの評価ではあるが次のように述べられている。

現時点において日本人移住者に対する諸国の評価は極めて高いものがある。それは産業、とくに農業開発面での多大な貢献、及び勤勉で誠実な信頼し得る人間としての評価である。これは日本人がその国に定着することによって始めて生まれる効果である。このような評価ほど移住先国と日本との持続的かつ長期的親善と友好に寄与するものはない。

移住は、結果として国際経済協力の成果を挙げている場合が多い。一両年の専門家派遣等によって得られる成果よりもずっと大きい効果があると言っても過言ではない。

さらに、その歴史的な背景から、移住は事業の目的に個人の幸福追及を謳っているが、国際化の遅れた日本人にとって、何等の生活保証もなしに未知の外国に移住せんとする決断はわれわれの想像以上に不安に満ちたすこぶる過酷なものであり、移住を個人の行為として国が必要な援助を惜しむのは間違いである、とも述べられている。

また、個別問題として融資についての記述は、「農業は天候及び国際価格の変動に激しく左右され、加えて未だ経営基盤が不安定な移住者を対象とする特殊性から、貸付条件は極めて緩やかにして長期かつ低利とする必要がある。国により為替リスクの移住者負担がその営農を困難とする場合は、本事業の目的達成上事業団が相応の負担を行なう必要がある。なお戦前戦後移住者の区別を撤廃し、小農育成のみに止まらず、大農場主へ発展するものへの援助方策を採るべきである。」

(4) 移住地それぞれに入植の歴史、営農基盤の成熟度合が、また同一入植地にあっても入植条件が異なり、さらに移住先国で移住者に対する援護策もそれぞれ異なっているという事情がある。

第一段階は移住建設期、これは入植者の第一陣が到着し、開拓が始まる時期。次は第二段階の営農基盤整備期、これは安定営農の形態を見出す時期。この時期での援護は体系確立のための融資等がある。そして第三段階の村造りと生活環境整備期、この段階での援護形態では周辺住民を含めた地域社会の発展に寄与する道路建設、通信網などインフラ整備が援護の中心となってくる。つまり日本人だけに係る援護ではなく、移住地を包含した地域社会にひびく援護へと移行する。

第三段階における融資を含めた総合的な援護のあり方については基本的な考え方として次のような提案がなされている。《平成2年度(1990)古橋ミッション報告》

「日本人移住者を含め非日系人が混在する周辺地域社会の発展に貢献することを基本とする。移住事業だけでなく、技術協力を始め、無償資金協力及び円借款などを含めた総合的な支援を行なうことによって、直接的間接的にその効果を高めるような対策を行なうこと。

なお、総合的な支援を行なう際には、移住事業が持つ特色つまり相手先国の要請を必要としないといった迅速性、独自性にとんだ利点を生かすことも考慮すべきである。」

(5) 紛れもなく評価の対象となるべき根拠を示す数字が農家経済調査の結果に現われている。

表-2は1970～95年度の5年ごとの経営拡大の推移表である。

農家経済調査は毎年実施されているが、サンプリング調査であるためとくに戸数の少ない移住地などでは平均値に若干のズレが生じる場合もあるが、総じて拡大・充実を見ることができる。

① 土地所有面積

大豆、とうもろこし、小麦、米等の雑作を主体とするパラグアイ、ボリビアの移住地では25年間に所有面積は3～4倍となっている。パラグアイで60haから200～300haに増加し、ボリビアでは100haから300～400haの伸びである。

② 耕作面積

花卉栽培を主体としているアルゼンティンを除いてすべての移住地が確実に拡大してい

る。一戸当たり平均耕作面積は、パラグアイでは100～150ha、ボリヴィアはサン・ファンで140ha、オキナワで260haである。

③ トラクター所有台数

パラグアイ・ボリヴィアとも一戸あたり平均2～3台のトラクターを所有できるようになり、ドミニカでも1台となっている。

④ 資産総額

円換算で1975年1,000万円台であった資産総額は1995年には3,000～4,000万円台に増額している。この資産の内訳はおおよそその95%が固定資産で土地・建物・大農具・大動物および大植物である。

また、1995年全ての移住地でこれに見合う負債のほぼ20%が事業団・銀行・その他からの借入金、残りの約80%が純資産となっている。

一例として、パラグアイのイグアス移住地で資産（一戸平均）の変遷を見ると20年間で次のように増加している。

	(1975年)	(1995年)
土地	4,732千円	28,888千円
建物	1,479千円	2,561千円
大農具	1,408千円	11,984千円
植物	191千円	372千円
動物	2,579千円	1,147千円
計	10,389千円	→ 45,222千円

参照

表 2 農家一戸平均の経営拡大の推移

IV. 移住融資のあり方

1. 移住融資に対する現地側ニーズの現況

(1) 借入申込希望に対する貸付実行の現況

過去（1980～1995年度）の貸付実行率（借入希望額に対する）をみると、平均67.1%となっているが、最近3ヶ年（1993～1995年度）の平均値60.3%からみても、移住融資に対する現地側ニーズはいまだに高いものがあり、その平均資金需要は約16億円／年にもものぼっている（参照：表4-（2））。

(2) 移住農家の農業融資借入残高に占めるJICA移住融資比率の現況

JICAが毎年実施してきた移住農家の農家経済調査の結果によれば、近年においても移住融資への依存率は極めて高いものとなっている（参照：表12）。アルゼンティン及びドミニカ共和国においては、農家平均で見ても農業融資借入残高に占めるJICA融資比率は約100%、パラグアイ、ボリビアにおいても60～70%を占め、極めて高い。

(3) 現地金融機関の利活用の現況

中南米諸国においては、欧米人による新大陸の征服以降欧米人による植民地主義的経営として発展し建国されたという共通の歴史的な経緯がある。各国とも農地は、大農地所有者に支配され中小農家の存在は極めて限られていた。このような背景から中小農家のための農業政策はなきに等しいものであった。各国の公的金融機関の農業融資制度はきわめて不備な状況下であり、その現況は以下のとおりとなっている。

パラグアイ…国立勸業銀行のみが農業融資を取り扱っているが、長期貸付の償還年限は5年を限度とし、且つ据置期間がない。また利率は年利27～30%と高金利となっている。さらに土地取得のための制度はない。

ボリビア…かつては農業銀行が存在し、公的財源を元とした農業融資を取り扱っていたが、1990年代に業務を停止以来、農業融資にかかる公的金融機関の窓口は無くなった。

アルゼンティン……国立銀行のほか州立銀行において農業融資を取扱ってはいるが、大部分は大農を中心とした融資制度のため、実態として小規模農家に含まれる移住農家は、現実的に融資を受けることは困難である。従って、一般市中銀行に農業融資の活路を見出さざるを得ないが、市中銀行の利活用はさらに厳しく以下の問題点がある。

- ①金利が非常に高いこと。(パラグアイ：29～33%、アルゼンティン：16～23%、ボリビア：16～18% —いずれも現地通貨建ての年利率)
 - ②移住農家の担保力が乏しいこと。
 - ③貸出手続きが遅く、適期の借入に不安が大であること。
 - ④銀行との取引実績に乏しい移住農家の場合、借入は困難視されること。
- 等の事情にあり、移住農家の現地金融機関の利活用は、一部の者及び組合信用事業等の資金に限られているのが現状である。

2. 移住融資の基本的位置付けと J I C A の役割

J I C A 移住融資は、移住後日の浅い移住者の定着安定とその発展のための援助の一貫として現地金融機関の補完的役割を果たすことを目的として行なわれてきたものであり、その基本的位置付けは現在でも変える必要はないものとする。しかしながら移住者に限らず、各国の事業経営者が安定した経営を確立するには、その国自体のマクロ経済の安定が不可欠な条件となることは論を待たず、このような観点から関係諸国を見た場合、未だ多くの経済的不安定要素を抱えている現状は否定できない。更に農業政策が安定せず、上述のような現地金融機関の事情から見て、全てをこれに委ねることは、これまでの移住者援護による移住者の定着安定を危機にさらすことになりかねない。

移住事業は結果として国際経済協力の成果を挙げている場合が多い旨、「移住融資の効果」の項で述べられている。パラグアイ及びボリビアにおける移住事業が、移住者の勤勉に加え、移住者の持つ技術と創意工夫の精神と、J I C A 移住融資による資金及び技術指導面での支援の相乗効果が生んだ、開発途上国における大規模農業開発計画の成功例ともいえるものである。更には定着した移住農家を核とした地域への技術・開発協力への発展を導き、それ以前には存在すらしていなかった当該国での新たな産業を生み、経済発展に大きく貢献してきたことは、J I C A の目的とする開発途上国の経済技術協力への貢献そのものに大きくその役割を担ったと見るべきであり、このことは当該国政府関係者も認めているところである。

このように、移住農家の定着安定は果たしつつあるものの、更なる安定発展を期するために必須条件となる事業運営に不可欠な所要資金（自己資金及び借入資金）の安定供給がいまだ確保し難い状況下においては、J I C A 移住融資制度の存在とその役割がいまなお

大きく期待されているものである。

3. 移住融資実施体制の方向性

移住融資業務は、これまで事業開始以降一貫してJICAの直営業務として実施されてきた。一方JICAでは、平成6年度(1994)において移住事業の再編を実施、移住事業部は廃止された。これに伴い移住融資を担当する部署は、企画部移住企画調整課内に課長代理以下2名の体制により業務が継続されている。この間、年間の移住貸付枠の減少があった訳ではなく、貸付残高はむしろ年々増加しており貸付債権管理は在外事務所がその実務を所掌しているものの、業務実施体制が極めて限られたものとなっている。

(1) 移住融資業務の実施方法

限られた業務実施体制のなかで移住融資業務の実施方法を検討するにあたり、その対応策を現段階で具体的に示すことは容易なことではない。国際協力事業団法第24条に規定されている業務の委託の可能性、その他の方策を検討するにあたっては、専門家を含めた現地移住地社会の実情、当該国の国内法等々の調査を踏まえ、且つ我が国の本事業に対する施策動向を勘案しつつ慎重なる検討が望まれる。

(2) 貸出実務上の問題

① 移住融資制度上の事項

現行の移住融資制度は、平成2年4月8日(1990)から20日間かけ「移住融資制度見直し調査団」を2班派遣の上、制度改訂につき専門的観点からの検討を得て策定されたものである。上記調査団の団長には、古橋源六郎氏(元総務庁事務次官)及び宮本保孝氏(元大蔵省銀行局長)、団員には農林漁業金融公庫の専門家が加わった調査であり、

- a. 円高と現地通貨の下落傾向下における移住融資のあり方
- b. 移住者の活動分野の多様化に対応し得る制度のあり方
- c. 貸付限度額や貸付期間の実態に即したあり方

の3点を重点とした移住融資制度の見直し調査の結果、改正されたものである。当時と比較しても当該諸国の政治経済状況は徐々に改善の方向にあるものの、大きな好転が得られた状況になく、現行制度についてその貸付対象、貸付通貨、利率、資金用途、貸付限度額、貸付期間等について再検討すべき大きな変化はない。

同調査団が移住融資の実務上いくつかの留意点をあげているので、ここに記せば以下のとおりである。

- (a) 移住者の生産基盤の安定度は、移住先国、地域、就業分野あるいは個人の能力によってそれぞれ異なる。従って国別に融資制度の運用指針を定め、実態に即した対応が行なわれるべきであること。

- (b) いわゆる一世移住者の安定対策を最優先とし、次いで二・三男対策を重点に運用されるべきであること。また、移住社会の安定を促進する為、貧困者、高齢者等への配慮も必要であること。なお、貧困者を含む一世移住者の安定対策を行なう際には、融資と併せて農協等が営農指導を行なうこと。
- (c) 団体融資については、農協等の過剰投資や過当競争を誘発しないように、融資前調査（基本設計、市場調査を含め）と指導を行なうこと。
- (d) 外国人による商業分野への大量進出が社会摩擦を引き起こした例（パラグアイ）等を勘案し、商業融資を導入する場合は、一定の条件の下、限定的に行なわれるべきであること。
- (e) 住宅融資は、集団移住地における移住者の定着・安定対策として導入されるべきであること。

②審査基準上の事項

a. 貸付及び回収事務実施にあたっては、旧海外移住事業団諸規定を準用し実施されており、以下の諸規定が整備されている。

- ・貸付事務実施要領（昭和41年度要領第4号）
- ・貸付金債権管理要綱（昭和41年度要綱第2号）
- ・貸付金債権管理要綱実施についての注意事項
- ・貸付金債権回収実施要領（昭和41年度要領第5号）
- ・融資業務権限の一部委任および融資業務に関する諸規定の制定実施についての附属様式

b. 審査基準に関わるものについては「貸付事務実施要領」に基づき貸付業務が行われているが、貸付にあつては、借入申込相談（相談票の記入）→借入申込書の受理→審査調書の作成→貸付稟議書による在外事務所長による決裁をもって貸付が実行されることとなる。

c. そこで、移住事業の再編に伴う組織・定員の改編を受け、これら移住融資貸付にかかる審査等の事務を実施するにあたり、いくつかの事務効率化の可能性につき検討した結果は以下のとおりである。

(a) 借入申込相談票

既往移住融資の債務残を有するものも多いと思われるので、これの返済計画並びに他に所有する債務（現地金融機関、その他）を含めた債務の内訳及びその返済にかかるものについても記入せしめるよう「貸付残高欄」を改めること、並びに債権管理上重要な保証人に関する事項についても、氏名、住所、職業の記入を義務づけるため「保証人欄」を改善する。

(b) 借入申込書および審査調書

借入申込者は、既に移住融資取引の経験と実績を有している者がほとんどを占め

ること、ならびに貸付側（JICA在外事務所）の実施体制を考慮、事務効率化のため、借入申込書と審査調書を一本化し、従来貸付側が個々に訪問調査の上、作成していた事項についても借入申込者に記載せしめ、これを聞き取り調査チェックの上審査する形式に改めることが望ましい。このため、貸付審査上の主要事項である、資金の用途目的、過去の経営実績、償還計画、保証人に関する事項、担保物件の評価についての記入欄の改善をはかるとともに、貸付審査担当者が誰であっても、同一判断の得られるよう、借入申込書様式を改善することが望まれる。これは、貸付実行にあたり、また債権管理上においても案件の「貸付対象事業の適格性」、「返済計画」及び「債務の保証」の3点が審査上の最重要事項であると考えられるところによる。従って従来の借入申込書に加え、添付資料として次の事項を盛り込んだ様式を新たに作成することが必要であろう。

- ・借入申込者に関する事項
 - 家族構成、移住後の経歴
- ・資産に関する事項
 - 資産の内訳、負債の内訳
- ・経営状況に関する事項
 - 過去3ヶ年の経営実績、営農収支、資金収支、並びに現在の作付
 - ・飼育の状況
- ・資金の用途に関する事項
 - 事業計画、資金調達計画
- ・返済計画に関する事項
 - 今後3ヶ年の営農損益予想、借入期間全体の資金計画
- ・保証能力に関する事項
 - 担保（評価掛目を一率80%としていることについては再検討の余地がある）、保証人（保証人の承諾書及び資産の内訳書の提出を含む）

(c)貸付稟議書

「審査調書」の作成を借入申込書および同付属添付資料をもってこれに替えることとすれば、「貸付稟議書」に審査要旨を記述する欄が別途必要となる。

(3) 債権管理

債権管理事務は、「貸付金債権管理要綱」及び「貸付債権回収実施要領」に基づき在外事務所において、貸付金元帳、貸付金期日帳、貸付金・回収金記入帳、延滞処理カードをもって行なわれている。また、貸付金の元本及び利息支払請求については、個々に支払通知書の発送を行っており、また移住者の転居に伴う移管債権の処理手続きについても実行されている。

しかしながら JICA 移住融資では、移住後日の浅い移住者の定着・安定に対する援護の一環としての位置付けから、債権管理の一段階としての延滞債権にかかる債権分類の実施に関する管理事務が今日においては必ずしも充分であったとはいえない面がある。今後これを改善するについて、移住事業再編に伴う組織改編の現状の中で容易なことではないことは理解し得るとしても、国の出資金管理の重要性と延滞債権が即不良債権との誤解を招かないためにも、以下の措置を講ずることが望ましいと思われる。

①支払の猶予措置

従来の規定においても支払の猶予措置は認められているが、これまでこれを適用した例は少なかったものと考えられる。移住者自身の責に帰し得ない当該国の急激な経済政策の変動、事変、災害等の事態が生じた場合はすみやかに然るべき期間の支払猶予措置および延滞利息の減免措置を行うことにより、延滞債権の発生を起さぬよう措置することが必要かと思われる。

平成8年(1996)3月末日現在における延滞債権は約18億円(1,138件)となっておりこのうち6ヶ月以上の延滞債権約17億円(1,057件)についてはこれを不良債権と見なされる恐れがある。これは日本国内の公的金融機関においては債権の延滞が6ヶ月を超えたものについては債権分類実施の対象とすることが一般的であるからと考えられる。

従って、移住融資についても債権分類実施の制度を導入し、延滞債権に占める不良債権を明確に区分し、事後の債権管理の厳正化を実施し易くする必要がある。

②債権分類の実施

a. 債権分類実施の趣旨

回収に懸念のある債権をその度合により分類するとともに、既往の債権管理経緯及び最近の経営状況等を勘案の上、個別具体的な管理回収計画を樹立し、もって効率的・計画的な債権管理に資することを目的とする。また、債権分類審査により策定した個別債権の管理措置計画等に基づき、延滞債権整理計画を策定し延滞債権の整理促進に取り組むこととする。

b. 分類審査対象債権

分類審査の対象とする債権は、移住融資の特殊性に配慮し現在延滞債権となっているものについては、これまで支払の猶予措置を実施してきていないことにかんがみ、先ず3ヶ年以上延滞している債権とし、事後においては1ヶ年以上延滞した債権とすることが望ましい。

c. 分類債権区分

Ⅱ分類債権…元本債権について全額の回収が見込まれるもの。

Ⅲ分類債権…元本債権の回収について全額の回収が見込まれないが、回収不能額が確定できないもの。

Ⅳ分類債権…元本債権の一部又は全部について回収不能が明らかで、その回収不能額が確定できるもの。

上記c. のⅡ～Ⅳ分類以外の債権はあえてⅠ分類債権といわず非分類債権とする。

d. 債権分類作業

分類候補債権（債権分類対象案件）は、年度期首現在約定元本の延滞が初回は3年（事後は1年）以上のものを対象とし、当該債務者に対する個別調査を実施し、債権状況調書、担保物件調書、及び保証人調書を作成する。

e. 分類審査会議

債権分類作業の結果得られた調書に基づき、分類審査の的確な実施及び管理措置計画策定（案）並びに延滞整理計画策定（案）を検討審議する。

f. 債権分類結果の本部報告

上記、管理措置計画（案）及び延滞整理計画（案）は、本部に報告の上、成案となった後、在外事務所への管理措置執行指示及び整理手続（償却手続）を実施する。

なお、管理措置計画（案）の策定に当たっては、特に当該国及びわが国の対ドル為替相場の著しい変動によって生じた為替差損等による債務の増加について、その全てを移住者の負担に帰すことのないよう、特別措置をもって対処することが重要であろう。

（4）不良債権の償却

移住融資は、過去約40年に亘り貸付累計額約410億円の実績となっているが、一方この間における貸倒償却措置額は約3.2億円である。このうち移住者個人貸付にかかるものについては、貸付累計額約360億円（36,000件）に対し償却額は38.6百万円（155件）に過ぎない。

これは、移住融資が移住者の定着安定のための援護の一環として実施されてきた背景から、債務者及びその家族ならびに保証人（保証人として同じ移住者である）が当該国で生活を営む限り、資産処分等をもって延滞債権取立を強行することが出来なかった事情にありこのことは止むを得なかったものと判断される。さらに上記（3）に述べた通り、債権管理上の一段階としての債権分類の過程がなかったことから、不良債権としての見極めが出来なかったことも一因と考えられる。従って不測の事態のあった場合における約定期日の支払猶予措置及び債権分類の実施等を行なうことにより、債権管理計画、延滞整理計画に基づく審査の結果、不良債権と判断されたものについては然るべき措置を講ずることが必要であろう。

なお、現在使用の債権償却基準は、海外移住事業団当時の基準（昭和46年7月10日基準4号）を準用しているが、基準内容に変更を要すべき事項は無いと判断される。

資料編

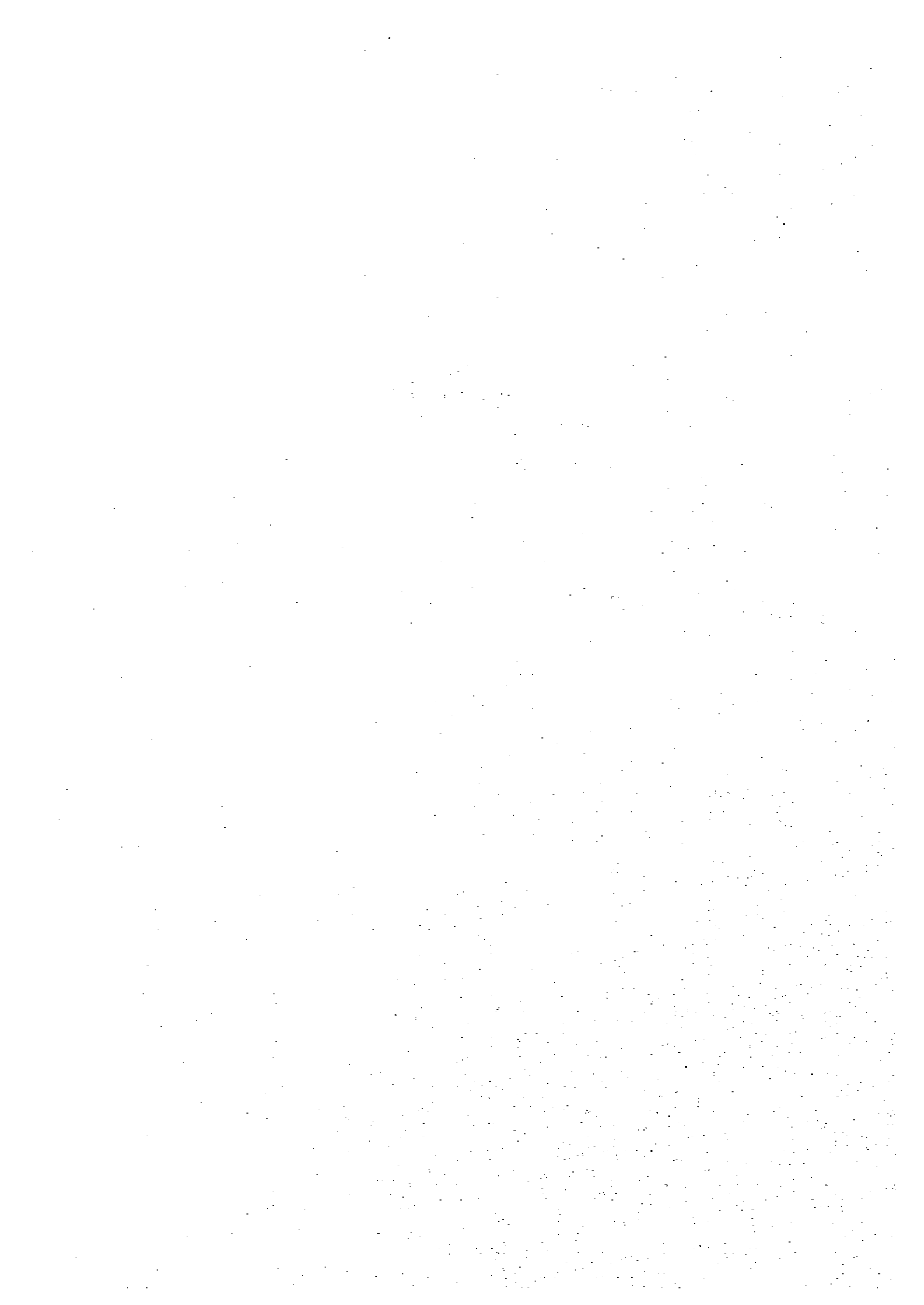


表 1. 貸付金限度額の変遷

(単位：千円)

種 類	S 36.11.13 (1961)	S 41.5.1 (1966)	S 45.12.1 (1970)	S 46.9.1 (1971)	S 49.10.1 (1974)	S 52.8.20 (1977)	S 59.4.1 (1984)	H 3.9.1 (1991)	備 考
1. 農林水産業貸付									
[個人]									
設備資金・長期運転資金	500	1,500	1,500	1,500	3,000	8,000	12,000	24,000	
短期運転資金	300	300	300	300	300	300	300		長期運転資金に含める
災害復旧資金		300	300	300	300	300	300	3,000	
[団体] (注 ①)									
設備資金・長期運転資金	500	500	500	500	500	500	800	1,600	
短期運転資金	300	300	300	300	300	300	300		長期運転資金に含める
2. 小工業貸付									
[個人]									
設備資金・長期運転資金			1,800	1,800	1,800	3,000	5,000	10,000	
短期運転資金			900	900	900	900	900		長期運転資金に含める
[団体]									
設備資金・長期運転資金								10,000	
3. 更生資金貸付 (注 ②)									
更生資金				500	500	500	500	1,000	
生活資金・住宅資金				300	300	300	300	600	
療養資金				200	200	200	200	400	
災害救済資金				200	200	200	200		更生資金に含める
4. 住宅資金貸付									
建設・購入(土地付)・増改築・補修に必要な資金								5,000	

(注) ①農林水産業の団体貸付は、設備資金・長期運転資金 1,800千円×出資倍率。但し、1貸付先につき2億円以内。

②更生資金貸付は、2種類以上の重複貸付の場合1貸付先につき100万円以内。

表 2. 農家一戸平均の経営拡大の推移

土地所有面積	単位：ha					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
バラグアイ						
ラ・パス	67.0	86.3	124.4	142.8	187.8	193.1
イグアス	59.4	127.0	160.2	136.1	155.0	270.1
ピラポ	68.7	129.6	173.4	200.1	203.9	251.8
アルゼンティン						
ローマ・ベルデ			2.9	2.9	3.0	3.3
ラ・ブラタ			2.2	2.6	3.6	3.8
ポリグアイア						
サン・フアン	88.1	122.0	137.5	146.1	179.3	236.5
オキナワ	116.8	174.8	166.1	212.8	229.8	439.4
ドミニカ (共)						
グハボン	8.3	11.4	29.7	19.3	25.0	25.1
コンスタンサ	4.0	19.3	18.5	13.2	15.3	14.9
ハラバコア	9.8	35.6	30.8	13.8	18.5	30.2

耕作面積	単位：ha					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
バラグアイ						
ラ・パス	35.3	45.8	69.5	79.4	98.0	107.5
イグアス	21.1	29.0	44.4	46.0	76.5	148.1
ピラポ	39.3	54.2	68.6	87.6	99.1	141.1
アルゼンティン						
ローマ・ベルデ			2.6	2.6	3.0	3.3
ラ・ブラタ			2.2	2.4	3.6	3.8
ポリグアイア						
サン・フアン	20.5	39.0	62.5	68.2	95.7	144.0
オキナワ	23.7	44.5	65.3	110.4	120.2	262.0
ドミニカ (共)						
グハボン	7.9	9.6	19.6	10.7	14.6	15.8
コンスタンサ	4.0	5.1	6.4	5.8	5.2	5.2
ハラバコア	5.9	6.7	8.0	6.2	6.1	6.5

トラクター、温室 (アルゼンティンのみ) 所有数	単位：台数					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
バラグアイ						
ラ・パス	0.0	1.0	1.3	1.8	3.0	3.0
イグアス	0.1	0.1	0.5	0.6	1.0	2.0
ピラポ	0.1	1.0	1.1	1.7	2.0	2.0
アルゼンティン						
ローマ・ベルデ			4,992m ²	8,148m ²	8,121m ²	8,581m ²
ラ・ブラタ			3,784m ²	4,719m ²	6,821m ²	—
ポリグアイア						
サン・フアン	0.1	0.5	1.0	1.2	2.0	2.0
オキナワ	0.1	—	1.0	1.5	2.0	3.0
ドミニカ (共)						
グハボン	0.0	0.1	0.6	1.2	1.0	1.0
コンスタンサ	0.0	0.1	0.6	0.6	1.0	1.0
ハラバコア	0.0	—	0.2	—	0.0	0.0

* 1989年度調査データ

資産総額	単位：千円					
	1970	1975	1980	1985	1990	1995
バラグアイ						
ラ・パス	11,860	11,860	20,957	22,265	54,705	38,112
イグアス	11,807	11,807	23,672	24,080	43,735	45,222
ピラポ	14,075	14,075	24,514	35,963	52,165	47,718
アルゼンティン						
ローマ・ベルデ			21,349	28,783	38,740	25,986
ラ・ブラタ			9,895	2,804	17,182	38,112
ポリグアイア						
サン・フアン	11,887	11,887	17,487	16,173	27,208	35,696
オキナワ	11,721	11,721	17,251	22,515	29,859	47,960
ドミニカ (共)						
グハボン	9,492	9,492	16,993	10,118	64,921	38,426
コンスタンサ	14,547	14,547	30,752	18,988	72,389	39,571
ハラバコア	17,191	17,191	24,821	11,193	45,184	34,601

表 3. 現行移住融資制度一覧表

(1991.9.1 改訂)

融資形態	区分	資金使途	貸付限度額	貸付期間	年利率
農業融資	個人貸付	土地購入資金	2,400万円相当現地通貨額	15年 (内据置 9年以内)	4% (ドル建)
		農業用機械器具購入資金	1,600 "	9" (" 5")	
		交通運搬機械購入資金	1,600 "	9" (" 5")	
		その他設備・運転資金	1,000 "	9" (" 5")	
		営農復旧資金 (災害融資)	300 "	9" (" 5")	
		植林資金	800 "	20" (" 10")	
小工業融資	団体貸付	土地購入資金	160万円相当額×出資者数 (最高限度額2億円相当額)	15年 (内据置 9年以内)	4% (ドル建)
		その他設備・運転資金	160万円相当額×出資者数 (最高限度額2億円相当額)	9年 (内据置 5年以内)	
		植林資金	50万円相当額×出資者数 (最高限度額7千万円相当額)	20年 (内据置 10年以内)	
更生資金融資	個人貸付	設備・運転資金	1,000万円相当現地通貨額	10年 (内据置 4年以内)	3% (現地通貨建) 据置期間中無利息
	団体貸付	(対象業種: 小工業、商業の一部及びその他の事業)			
		更生資金	100万円相当現地通貨額	8年 (内据置 2年以内)	
		生活資金	60 "	5" (" 1")	
住宅融資	個人貸付	住宅資金	60 "	6" (" 1")	5% (ドル建)
		療養資金	40 "	5" (" 1")	
		住宅取得資金	500万円相当現地通貨額	15年 (据置期間なし)	
農工企業融資	中堅企業	当該事業が移住者の定着安定及び発展に寄与するもの	5,000万円相当現地通貨額	10年 (内据置 4年以内)	5% (ドル建)

- (注) 1. 農業融資 (個人貸付) の併用貸付の場合、最高限度額は 2,400万円相当額である。
 2. 更生資金融資の重複貸付の場合、最高限度額は 100万円相当額である。
 3. 対象国は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリビア、ドミニカ共和国の4ヶ国である。

表 4—(1) 国別貸付実績表 (1995年度末現在)

(単位：千円)

国 別	貸付金の種別	1956～1979年度 の累計	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
パラグアイ	現地貸付	3,695,588	472,586	521,097	592,247	813,377	527,368	426,219	64,224	1,429,403	386,677	602,090
	更生資金貸付	11,256	451	916	370	0	494	444	0	1,955	231	0
	渡航前貸付	90,892	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	7,440	222,500	0	0	0	0	0	40,404	0	0	0
	計	3,805,176	695,537	522,013	593,217	813,377	527,862	426,663	104,628	1,431,358	386,908	602,090
アルゼンティン	現地貸付	755,478	116,170	81,914	54,375	122,374	279,746	422,817	421,926	365,313	261,869	152,057
	更生資金貸付	3,404	499	270	0	615	0	0	0	0	0	0
	渡航前貸付	10,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	18,720	0	0	0	0	0	84,984	0	0	0	0
	計	788,132	116,669	82,184	54,375	122,989	279,746	507,801	421,926	453,966	261,869	152,057
ボリビア	現地貸付	2,398,926	282,049	325,389	177,482	284,555	167,255	172,989	306,230	146,468	179,376	268,849
	更生資金貸付	10,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡航前貸付	5,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,414,889	282,049	325,389	177,482	284,555	167,255	172,989	306,230	146,468	179,376	268,849
ドミニカ共和国	現地貸付	489,293	35,096	31,269	17,999	17,986	63,583	46,386	58,316	61,147	106,339	51,889
	更生資金貸付	1,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡航前貸付	4,056	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	2,751	0	0	0	0	0	0	29,970	0	0	0
	計	497,250	35,096	31,269	17,999	17,986	63,583	46,386	88,286	61,147	106,339	51,889
ブラジル	現地貸付	5,538	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	更生資金貸付	8,273,210	1,155,540	828,974	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡航前貸付	45,290	838	443	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	98,214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	140,276	1,156,378	1,188,022	702,960	953,063	911,446	0	0	0	0	0
ペルー	農工企業貸付	8,699,573	1,156,378	1,188,022	702,960	952,063	911,446	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	75,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	27,214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農工企業貸付	36,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アメリカ合衆国	渡航前貸付	365,368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡航前貸付	1,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16,711,238	2,286,729	2,148,877	1,540,033	2,101,970	1,949,892	1,153,830	921,070	2,092,939	982,574	1,074,885

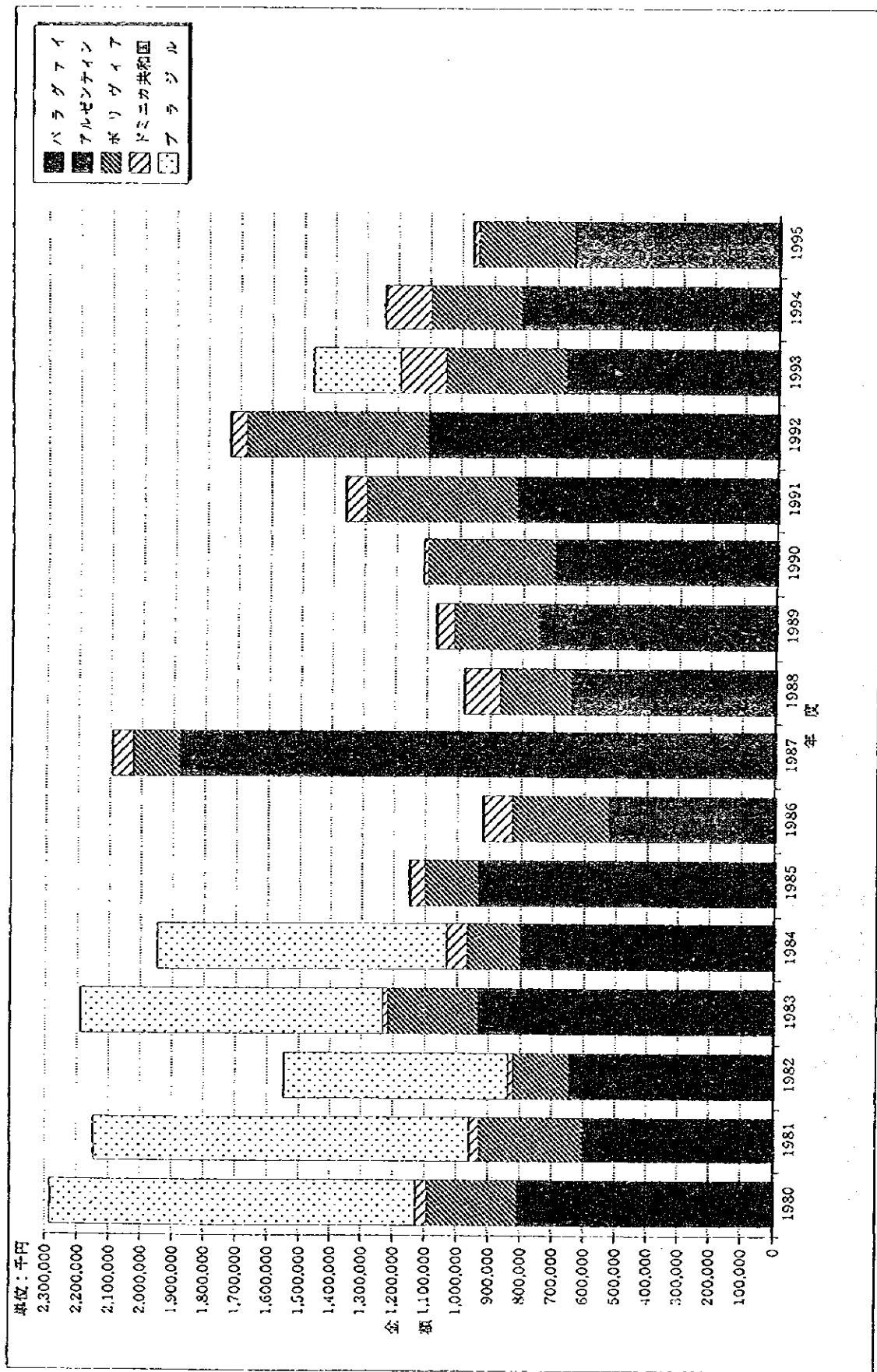
表 4- (1) 国別貸付実績表 (1995年度末現在)

国 別	貸付金の種別	1990	1991	1992	1993	1994	1995	合計
パラグアイ	現地貸付	549,629	691,297	737,204	381,629	483,615	400,255	12,774,605
	更生資金貸付	0	0	0	0	0	0	16,617
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	90,892
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	270,344
	計	549,629	691,297	737,204	381,629	483,615	400,255	13,152,458
アルゼンティン	現地貸付	108,173	133,305	339,634	289,856	330,670	253,749	4,489,426
	更生資金貸付	0	0	0	0	0	0	4,783
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	10,530
	農工企業貸付	46,533	0	27,225	0	0	0	266,115
	計	154,706	133,305	366,859	289,856	330,670	253,749	4,770,859
ボリビア	現地貸付	402,517	474,499	577,658	379,249	287,508	297,789	7,128,788
	更生資金貸付	0	0	0	0	0	0	10,623
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	5,340
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	48,082
	計	402,517	474,499	577,658	379,249	287,508	297,789	7,192,833
ドミニカ共和国	現地貸付	8,338	66,363	50,320	144,402	139,170	17,537	1,405,933
	更生資金貸付	0	0	0	0	0	0	1,140
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	4,056
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	32,731
	計	8,338	66,363	50,320	144,402	139,170	17,537	1,443,860
ブラジル	現地貸付	0	0	0	0	0	0	5,533
	更生資金貸付	0	0	0	0	0	0	10,257,724
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	46,576
	農工企業貸付	0	0	0	273,125	0	0	3,339,470
	計	0	0	0	273,125	0	0	137,050
ペルー	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	13,884,567
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	75,960
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	27,214
	農工企業貸付	0	0	0	0	0	0	36,000
	計	0	0	0	0	0	0	365,868
アメリカ合衆国	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	1,176
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	969,330
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	1,176
	渡航前貸付	0	0	0	0	0	0	1,176
	計	1,115,690	1,365,464	1,732,041	1,468,261	1,240,962	969,330	40,950,795

※農工企業貸付を除く貸付総額 (36,350,785円)
の国別比率は次のとおり。

- パラグアイ 35.4%
- アルゼンティン 12.4%
- ボリビア 19.7%
- ドミニカ (共) 3.9%
- ブラジル 28.6%

グラフ 4-1(1)-① 国別貸付実績推移グラフ



グラフ 4—(1)—② 国別貸付実績割合 (1956～1995年度累計)

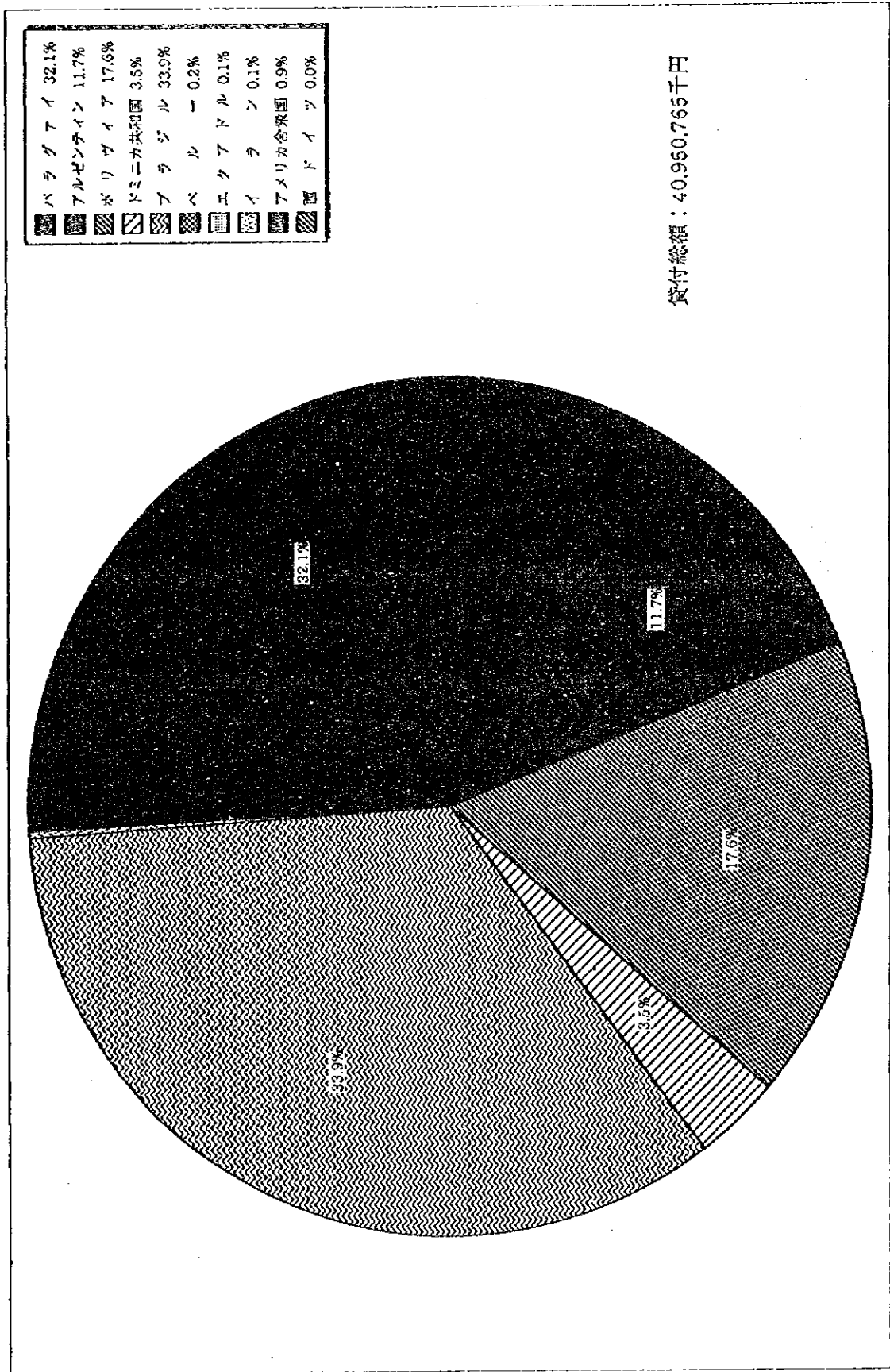


表 4-1 (2) 借入希望額に対する貸付実行比率 (1980~1995年)

(単位：千円)

	1980年		1981年		1982年		1983年		1984年		1985年		1986年		1987年	
	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)
パナソニック	473,037	66	522,013	49	593,218	90	813,377	95	527,862	72	426,662	75	64,224	15	1,431,359	99
TMCファイブ	116,609	19	82,184	53	54,375	65	122,989	54	279,746	61	422,817	73	421,926	74	365,313	97
ポリブイブ	282,049	59	325,389	92	177,482	61	284,555	75	167,255	86	172,989	54	306,230	78	146,468	40
トミカ (共)	35,096	38	31,269	38	17,999	32	17,986	29	63,583	69	46,386	72	58,316	59	61,147	45
ブラジル	1,156,378	50	829,422	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2,063,229	49	1,790,277	33	843,074	72	1,238,907	81	1,038,446	70	1,068,854	70	850,696	58	2,004,287	87
農工企業 (パナソニック 1社)	222,500		0		0		0		0		84,984 (TMCファイブ 2社)		70,374 (パナソニック 1社) (トミカ 1社)		88,553 (TMCファイブ 2社)	
南米銀行	0		358,600		702,960		953,062		911,446		0		0		0	
流通前	0		0		0		0		0		0		0		0	
計	2,285,729		2,148,877		1,546,034		2,191,969		1,949,892		1,153,838		921,070		2,092,940	

(注) 借入希望額に対する貸付実行額 (率)。

表 4-1 (2) 借入希望額に対する貸付実行比率 (1980~1995年)

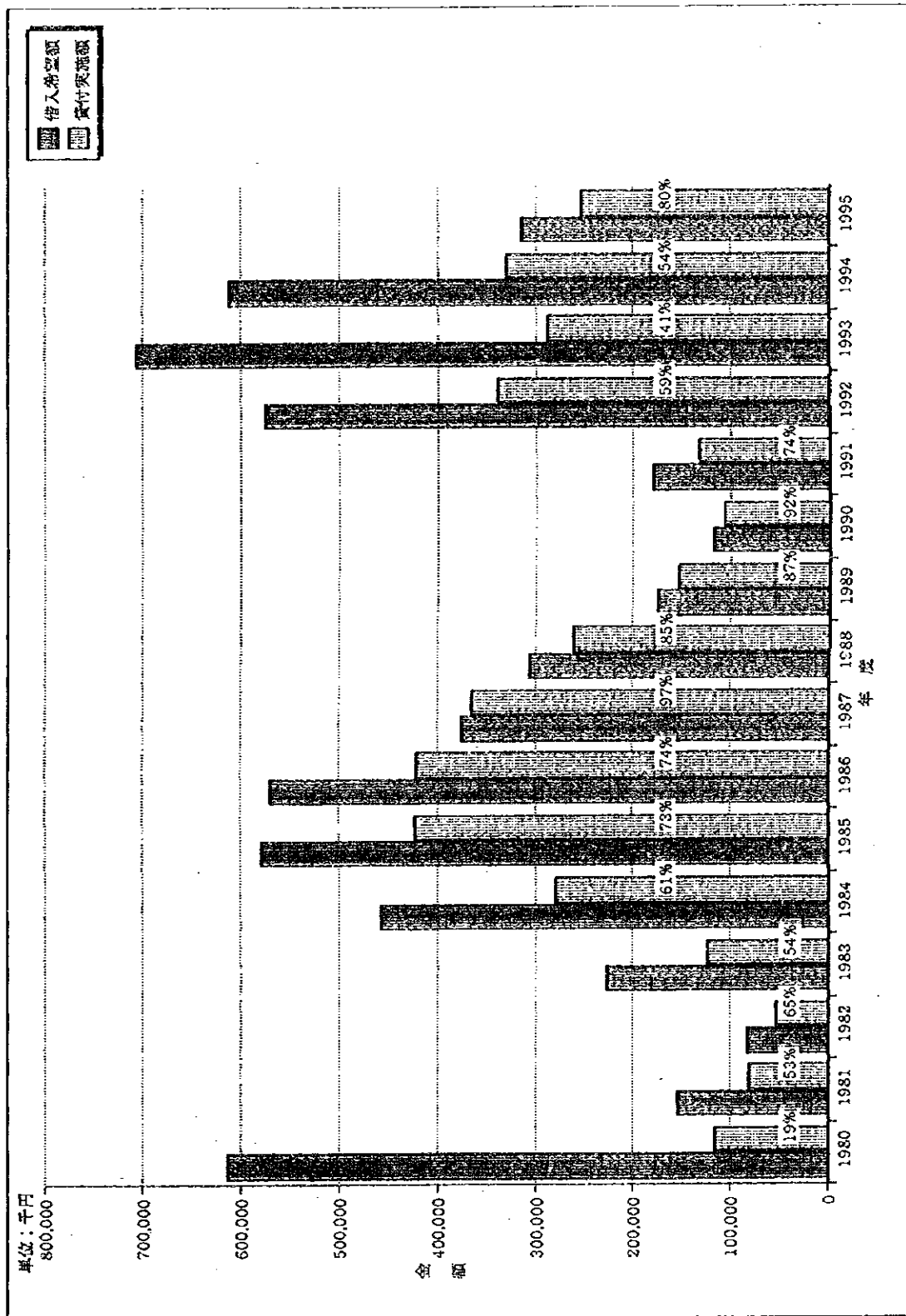
(単位:千円)

	1988年		1989年		1990年		1991年		1992年		1993年		1994年		1995年	
	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)	貸付額	貸付率 (%)
パラグアイ	386,908	79	602,090	81	549,629	78	691,297	70	737,204	86	381,629	83	483,615	87	400,255	64
7MC ケイブ	261,869	85	152,057	87	108,173	92	193,905	74	339,634	59	289,856	41	330,670	54	253,749	80
ボリグイア	179,376	63	268,849	76	402,517	72	474,499	87	577,658	78	379,249	66	287,508	63	297,739	66
トミン (共)	106,339	56	51,889	31	8,838	42	66,363	31	50,320	66	144,402	47	139,170	37	17,537	8
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	934,492	73	1,074,885	74	1,069,157	76	1,365,464	71	1,704,816	79	1,195,136	59	1,240,963	62	969,330	60
農工企業 (ボリグイア 1社)	48,082		0		46,533		0		27,225		273,126		0		0	
					(7MC ケイブ 1社)				(7MC ケイブ 1社)		(ボリグイア 1社)					
南米銀行	0		0		0		0		0		0		0		0	
渡航前	0		0		0		0		0		0		0		0	
計	982,574		1,074,885		1,115,690		1,365,464		1,732,041		1,468,261		1,240,963		969,330	

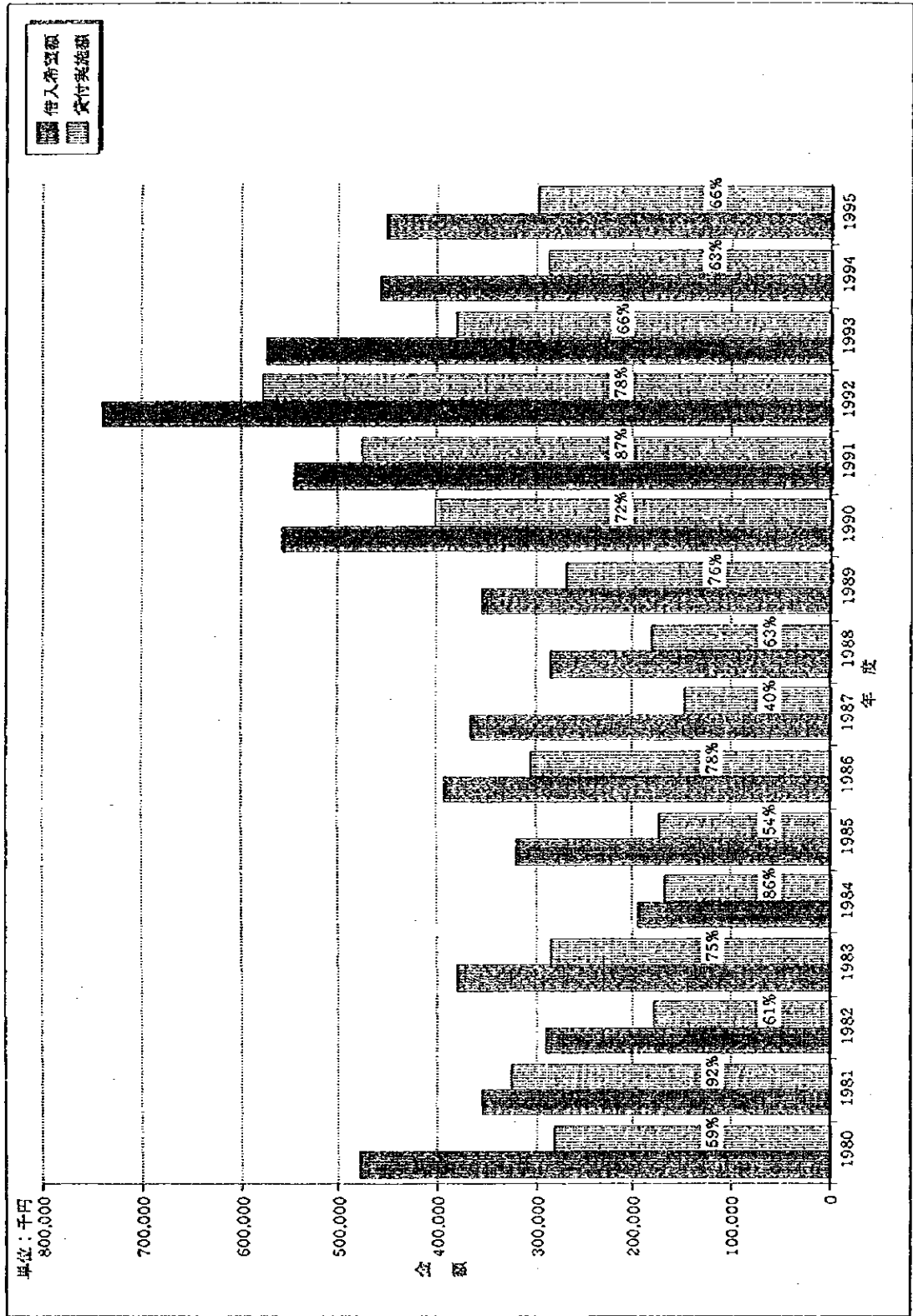
グラフ 4—(2)—① 貸付比率 (バラグアイ)



グラフ 4- (2) - ② 貸付比率 (アルゼンティン)



グラフ 4—(2)—③ 貸付比率 (ポリガイア)



グラフ 4-1 (2) ④ 貸付比率 (ドミニカ (共))

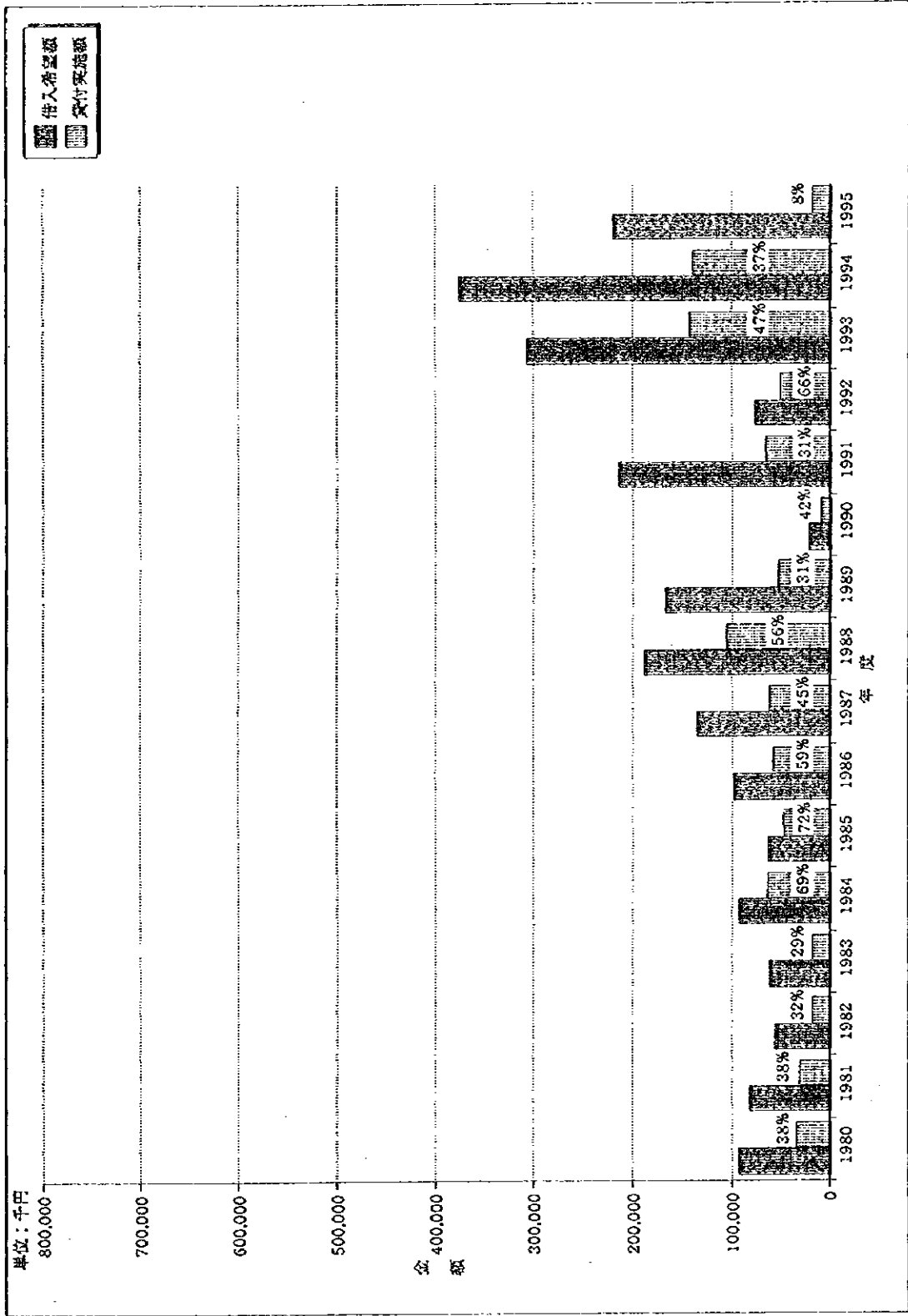


表 5. 種類別貸付実績表 (1995年度末現在)

区分	年度	1985		1984		1983		1982		1981		1980		1979年度の累計		1985	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現地貸付	パラグアイ	8,817	3,695,588	217	472,586	234	521,097	215	592,347	246	813,377	123	527,368	93	426,219		
	アルゼンティン	1,177	755,478	87	116,170	105	81,914	62	54,375	93	122,374	168	279,746	137	422,817		
	ボリビア	5,463	2,398,926	181	282,049	166	325,389	110	177,482	113	284,555	69	167,255	131	172,989		
	ドミニカ共和国	660	489,293	15	35,096	10	31,269	9	17,999	6	17,986	14	63,583	14	46,386		
	ブラジル	12,815	8,279,373	766	1,155,540	517	828,974	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	28,932	15,618,558	1,266	2,061,441	1,032	1,788,643	396	842,203	458	1,238,292	374	1,037,952	375	1,068,411			
更生資金貸付	パラグアイ	30	11,256	1	451	2	916	2	870	2	916	2	870	1	494		
	アルゼンティン	8	3,404	1	499	1	270	0	0	2	615	0	0	0			
	ボリビア	32	10,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ドミニカ共和国	3	1,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ブラジル	144	45,290	3	838	1	448	0	0	0	0	0	0	0			
計	217	71,713	5	1,788	4	1,634	2	870	2	870	2	870	1	494			
渡航前貸付	パラグアイ	171	90,892	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	アルゼンティン	25	10,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ボリビア	16	5,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ドミニカ共和国	12	4,056	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ブラジル	217	98,214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	441	209,032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
農工商業貸付	パラグアイ	1	7,440	1	222,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	アルゼンティン	2	18,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ボリビア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ドミニカ共和国	2	2,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ブラジル	12	277,326	0	0	1	358,600	1	702,960	1	953,063	1	911,446	0			
ベネズエラ	1	75,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ニカラガ	1	27,214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
イラン	1	36,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	20	445,421	1	222,500	1	358,600	1	702,960	1	953,063	1	911,446	2	84,984			
派遣労働者 渡航費貸付	アメリカ合衆国	2,915	365,868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	西ドイツ	21	1,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	2,936	367,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合 計	32,946	16,711,868	1,272	2,285,729	1,037	2,148,877	399	1,546,033	461	2,191,970	376	1,949,892	378	1,153,859			

(単位：千円)

表 5. 種類別貸付実績表 (1995年度末現在)

(単位：千円)

区分	年度	1986		1987		1988		1989		1990		1991		1992	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現 地 貸 付	パラグアイ	17	64,224	415	1,429,403	115	386,677	150	602,090	165	549,629	189	691,297	155	737,204
	アルゼンティン	133	421,926	118	365,313	73	261,869	33	152,057	24	108,173	19	133,305	52	339,634
	ボリビア	140	306,230	80	146,468	55	179,376	71	268,849	107	402,517	211	474,499	135	577,658
	ドミニカ共和国	21	58,316	24	61,147	24	106,339	10	51,889	1	8,338	6	66,363	4	50,320
	ブラジル	311	850,696	637	2,002,331	267	924,261	264	1,074,885	297	1,069,157	425	1,365,464	346	1,704,816
	計	0	0	6	1,955	1	231	0	0	0	0	0	0	0	0
更 生 貸 付	パラグアイ	0	0	6	1,955	1	231	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボリビア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	6	1,955	1	231	0	0	0	0	0	0	0	0
渡 航 前 貸 付	パラグアイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボリビア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 工 企 業 貸 付	パラグアイ	1	40,404	2	88,653	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボリビア	0	0	0	0	1	48,082	0	0	1	46,533	0	0	1	27,225
	ドミニカ共和国	1	29,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	70,374	2	88,653	1	48,082	0	0	1	46,533	0	0	1	27,225
派 遣 労 務 者 渡 航 費 貸 付	アメリカ合衆国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	313	921,070	645	2,092,939	269	982,574	264	1,074,885	298	1,115,690	425	1,365,464	347	1,732,041	

表 5. 種別別貸付実績表 (1995年度末現在)

区分	国別	1993		1994		1995		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現地貸付	パラグアイ	96	381,629	108	482,615	86	400,255	11,441	12,774,605
	アルゼンティン	52	289,856	75	330,670	47	253,749	2,455	4,489,426
	ボリヴェア	86	379,249	54	287,508	57	297,789	7,229	7,128,788
	ドミニカ共和国	12	144,402	12	139,170	3	17,537	845	1,405,933
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	14,098	10,263,887
	計	246	1,195,136	249	1,240,963	193	969,330	36,068	36,062,639
更生資金貸付	パラグアイ	0	0	0	0	0	0	44	16,617
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	12	4,788
	ボリヴェア	0	0	0	0	0	0	32	10,623
	ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	3	1,140
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	148	46,576
	計	0	0	0	0	0	0	239	79,744
渡航前貸付	パラグアイ	0	0	0	0	0	0	171	90,892
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	25	10,530
	ボリヴェア	0	0	0	0	0	0	16	5,340
	ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	12	4,056
	ブラジル	0	0	0	0	0	0	217	98,214
	計	0	0	0	0	0	0	441	209,032
農工商業貸付	パラグアイ	0	0	0	0	0	0	3	270,344
	アルゼンティン	0	0	0	0	0	0	8	266,115
	ボリヴェア	0	0	0	0	0	0	1	48,082
	ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	3	32,731
	ブラジル	1	273,125	0	0	0	0	17	3,476,520
	ペルー	0	0	0	0	0	0	1	75,960
	ニクアドル	0	0	0	0	0	0	1	27,214
	イラン	0	0	0	0	0	0	1	36,000
	計	1	273,125	0	0	0	0	35	4,232,966
派遣労務者	アメリカ合衆国	0	0	0	0	0	0	2,915	365,868
	西ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	1,176
渡航費貸付	計	0	0	0	0	0	0	2,936	367,044
	計	247	1,468,261	249	1,240,963	193	969,330	39,719	40,951,425

(注) 除く借入金額10,441,349,532円。

グラフ 5-1 (1) 種類別貸付実績割合 (1956~1995年度累計)

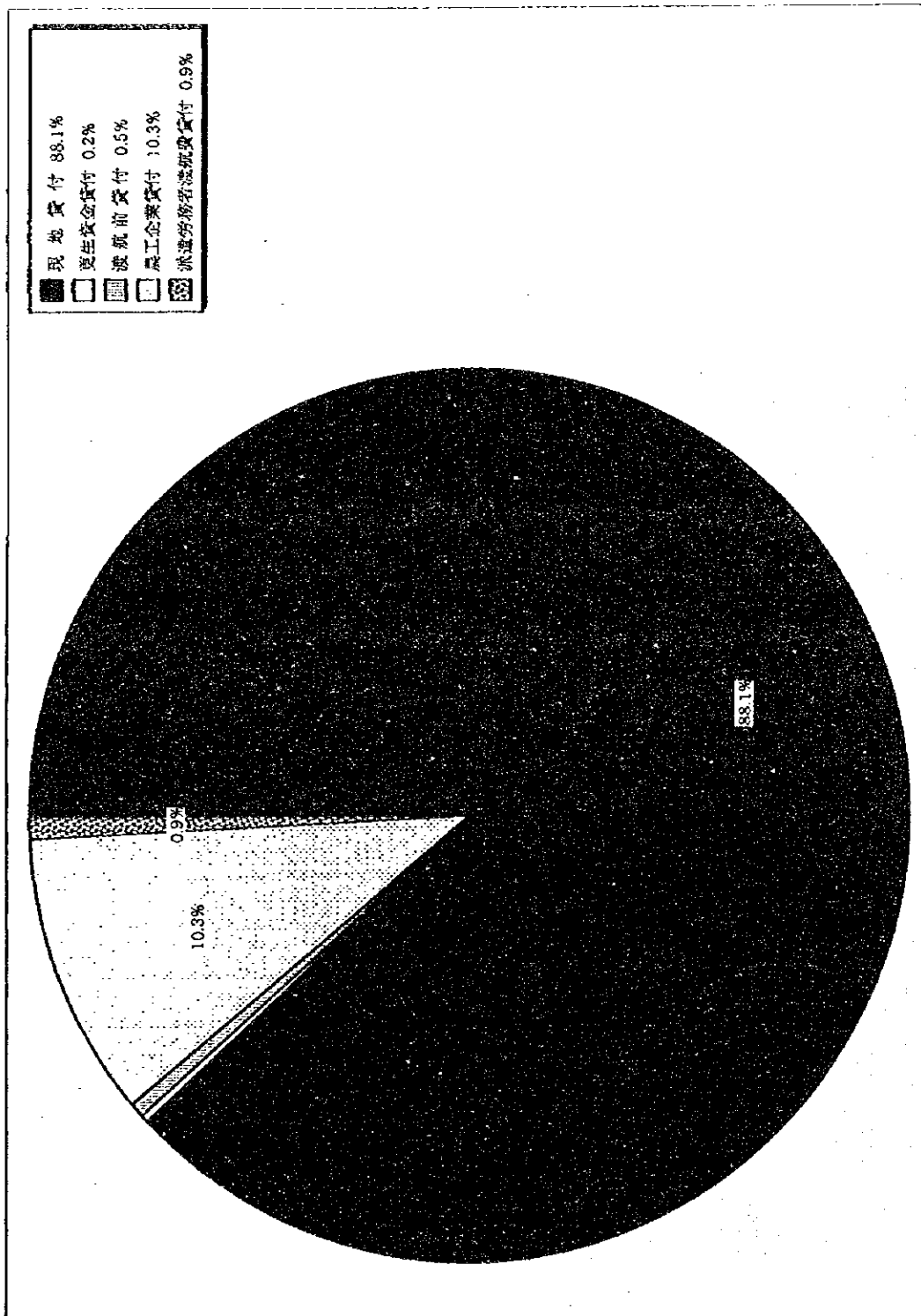


表 6. 国別回収実績表 (1980~1995年)

(単位: 千円)

	1980						1981								
	要回収額			回収額			要回収額			回収額					
	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計			
													率 (%)	率 (%)	率 (%)
パラグアイ	261,237 (65%)	110,121 (34%)	371,408	208,159	56	46,863	1,066	256,088	256,877 (63%)	145,114 (30%)	401,991	206,567	51,552	1,435	259,554
チリ	38,390 (88%)	1,671 (77%)	40,061	34,914	87	2,485	234	37,633	41,003 (83%)	2,901 (63%)	43,904	36,013	2,705	141	38,859
ボリビア	205,315 (64%)	194,231 (12%)	399,546	154,154	39	33,454	273	187,881	249,705 (66%)	211,714 (18%)	461,419	201,485	138,232	482	340,199
ドミニカ (共)	37,081 (45%)	31,800 (24%)	68,881	24,239	35	5,968		30,207	38,490 (24%)	38,033 (23%)	76,523	18,013	2,631	105	20,749
ブラジル	134,247 (67%)	30,134 (48%)	164,381	103,999	63	41,107	676	145,782	175,184 (65%)	36,621 (53%)	211,805	132,582	16,407	475	149,464
その他	11 (24%)	6,409 (9%)	6,420	602	9			602		5,374 (12%)	5,374	654			654
農工企業			0					0			0	16,383			16,383
南米銀行			0					0			0				0
渡航前			0	1,352				1,352			0	892			892
計	676,331	374,366	1,050,697	527,419		129,877	2,249	659,545	761,259	439,757	1,201,016	612,589	211,527	2,638	826,754

表 6. 国別回収実績表 (1980~1995年)

(単位: 千円)

	1982						1983								
	要回収額			回収額			要回収額			回収額					
	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計	約定分	延滞分	計			
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)			
パラグアイ	340,691 (43%)	228,743 (27%)	569,434	206,533	36	128,869	563	335,965	353,484 (50%)	688,867	382,213	55	83,017	243	465,473
チリ	25,238 (82%)	1,891 (60%)	27,129	22,003	81	3,661	328	25,992	1,215 (61%)	8,176	*1 1,054	90	14,394	4	22,846
ボリビア	241,942 (24%)	304,506 (6%)	546,448	*1 860	14	131,455	361	209,450	251,420 (60%)	707,298	317,313	45	185,284	16	502,613
ドミニカ (共)	44,675 (45%)	68,543 (24%)	113,218	18,921	17	2,272	61	21,254	40,512 (28%)	132,210	17,732	13	3,651		21,383
ブラジル	68,273 (54%)	27,356 (57%)	95,669	55,405	58	3,745	*2 2,233,649	55,279	0	0					0
その他		6,302	6,302	972	14			972	5,193 (1%)	5,193	*2 479	39			518
産工企業			0					0		0					0
南米銀行			0					0		0	109,479				109,479
渡航前			0	1,363				1,363		0	3,538				3,538
計	720,819	637,881	1,358,700	382,831		270,002	1,442	2,887,924	634,076	1,541,744	839,241		286,346	263	1,125,850

(注) *1 860 移管債権

*2 2,233,649 南米銀行移管分

(注) *1 1,654 円換算に伴う修正

*2 479 移管債権

表 6. 国別回収実績表 (1980～1995年)

	1984										1985									
	要回収額					更生資金他					要回収額					更生資金他				
	約定分	延滞分	計	回収額 (A)	率 (%)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)	約定分	延滞分	計	回収額 (A)	率 (%)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)				
パラグアイ	287,511 (60%)	286,351 (51%)	573,862	*1 491 317,746	55	340,711	694	659,642	286,177 (32%)	288,003 (24%)	574,180	*1 200 156,069	27	79,106	418	235,793				
7M* ガイン	5,286 (73%)	472 (30%)	5,758	4,015	70	2,932		6,947	27,503 (73%)	1,777 (70%)	29,280	22,795	78	2,030	21	24,846				
ポリプイア	379,205 (84%)	363,649 (40%)	742,854	462,362	62	28,403	66	490,831	106,337 (79%)	316,529 (64%)	422,866	285,629	68	1,412		287,041				
ドミカ (共)	35,743 (41%)	106,300 (25%)	142,043	40,973	29	13,987	112	55,072	27,000 (23%)	114,559 (7%)	141,559	45,716	32	5,732		51,696				
ブラジル			0					0			0					0				
その他		4,698	4,698	5	1			5		5,394	5,394	226	4			226				
農工企業			0					0			0					0				
南米銀行			0	160,094				160,094			0	80,275				80,275				
遊就前			0	3,757				3,757			0	3,907				3,907				
計	707,745	761,470	1,469,215	989,143		386,033	872	1,276,348	447,067	726,262	1,173,329	595,065		88,280	439	683,784				

(注) *1 491 円換算に伴う修正

(注) *1 200 円換算に伴う修正
*2 248 円換算に伴う修正

表 6. 国別回収実績表 (1980～1995年)

	1986						1987							
	要回収額			回収額			要回収額			回収額				
	約定分	延滞分	計	率 (%)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)	約定分	延滞分	計	率 (%)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)
ハラグアイ	242,451 (16%)	294,039 (12%)	536,490	14	22,830	3,168	101,805	270,091 (97%)	375,608 (88%)	645,699	92	1,091,724	134	1,686,875
7M・ガイ	72,616 (68%)	6,483 (65%)	79,099	68	6,436		59,902	151,250 (37%)	25,633 (31%)	176,883	36	5,576		69,864
ポリグイア	82,785 (56%)	97,434 (27%)	180,219	40	972		73,630	111,942 (57%)	87,235 (14%)	199,177	38	1,238		76,689
ドミカ (共)	14,372 (57%)	68,022 (40%)	82,394	43	6,131		41,442	15,749 (28%)	38,186 (7%)	53,935	27	1,008		15,312
ブラジル			0				0			0				0
その他	354	6,207	6,551	3			188		5,241	5,241				0
農工企業			0				43,162			0				109,110
南米銀行			0				41,434			0				1,113
渡航前			0				1,586			0				3,338
計	412,578	472,275	884,853		36,369	3,168	263,149	549,032	531,903	1,080,935		1,099,546	134	1,962,301

(単位：千円)

表 6. 国別回収実績表 (1980~1995年)

	1988										1989										
	要回収額					次回以降期					要回収額					次回以降期					
	約定分		延滞分		計	回収額		率 (%)		次回以降期		日分期限前		要回収額		率 (%)		次回以降期		日分期限前	
	約定分	延滞分	計	回収額 (A)	率 (%)	次回以降期	日分期限前	要回収額	率 (%)	次回以降期	日分期限前	要回収額	率 (%)	次回以降期	日分期限前	要回収額	率 (%)	次回以降期	日分期限前	要回収額	率 (%)
(67%)	(13%)	86,968	34,378	40	106,169	129	141,176	(41%)	50,109	28	31,931	28	115,454	31,931	5,326	43,007					
43,459	43,509	86,968	34,378	40	106,169	129	141,176	(41%)	50,109	28	31,931	28	115,454	31,931	5,326	43,007					
(67%)	(13%)	86,968	34,378	40	106,169	129	141,176	(41%)	50,109	28	31,931	28	115,454	31,931	5,326	43,007					
237,520	112,594	350,114	47,967	14	4,836	52,803	52,803	(15%)	285,288	12	72,140	12	587,385	72,140	57,475	129,615					
(15%)	(11%)	350,114	47,967	14	4,836	52,803	52,803	(15%)	285,288	12	72,140	12	587,385	72,140	57,475	129,615					
(15%)	(11%)	350,114	47,967	14	4,836	52,803	52,803	(15%)	285,288	12	72,140	12	587,385	72,140	57,475	129,615					
130,801	106,216	237,017	93,623	40	3,812	97,435	97,435	(56%)	147,423	45	135,334	45	297,102	135,334	6,097	146,386					
(56%)	(19%)	237,017	93,623	40	3,812	97,435	97,435	(56%)	147,423	45	135,334	45	297,102	135,334	6,097	146,386					
(56%)	(19%)	237,017	93,623	40	3,812	97,435	97,435	(56%)	147,423	45	135,334	45	297,102	135,334	6,097	146,386					
22,435	34,021	56,456	10,372	18	2,877	13,249	13,249	(20%)	33,610	13	10,453	13	82,233	10,453	585	11,038					
(20%)	(17%)	56,456	10,372	18	2,877	13,249	13,249	(20%)	33,610	13	10,453	13	82,233	10,453	585	11,038					
(20%)	(17%)	56,456	10,372	18	2,877	13,249	13,249	(20%)	33,610	13	10,453	13	82,233	10,453	585	11,038					
アラジル		0				0	0						0				0				
アラジル		0				0	0						0				0				
アラジル		0				0	0						0				0				
その他	4,500	4,500	4,500	6		6	6				13	13	0	13			13				
その他	4,500	4,500	4,500	6		6	6				13	13	0	13			13				
その他	4,500	4,500	4,500	6		6	6				13	13	0	13			13				
農工企業		0	184,573			184,573	184,573				289,887	289,887	0	289,887			289,887				
農工企業		0	184,573			184,573	184,573				289,887	289,887	0	289,887			289,887				
農工企業		0	184,573			184,573	184,573				289,887	289,887	0	289,887			289,887				
南米銀行		0				0	0						0				0				
南米銀行		0				0	0						0				0				
南米銀行		0				0	0						0				0				
渡航前		0	1,079			1,079	1,079				1,523	1,523	0	1,523			1,523				
渡航前		0	1,079			1,079	1,079				1,523	1,523	0	1,523			1,523				
渡航前		0	1,079			1,079	1,079				1,523	1,523	0	1,523			1,523				
計	434,215	300,840	735,055	372,498		117,694	490,321		531,616		541,281		1,082,174	541,281	69,907	10,281	621,469				
計	434,215	300,840	735,055	372,498		117,694	490,321		531,616		541,281		1,082,174	541,281	69,907	10,281	621,469				
計	434,215	300,840	735,055	372,498		117,694	490,321		531,616		541,281		1,082,174	541,281	69,907	10,281	621,469				

(単位:千円)

表 6. 国別回収実績表 (1980~1995年)

(単位: 千円)

	1990						1991									
	要回収額			回収額			要回収額			回収額						
	約定分	延滞分	計	率 (%)	回収額 (A)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)	約定分	延滞分	計	率 (%)	回収額 (A)	次期以降期 日分期限前 回収額 (B)	更生資金他 回収額 (C)	回収額計 (A)+(B)+(C)
パラグアイ	184,473 (54%)	105,795 (31%)	290,268	45	131,893	16,329	30	148,252	*1 (40%)	141,176 *1 (29%)	463,131	36	168,534	19,365	149	188,048
744771	287,856 (12%)	512,245 (11%)	800,101	12	92,255	16,632		108,887	255,089 (21%)	707,845 (15%)	963,934	16	156,846	25,849		182,695
ボリブイア	218,058 (80%)	193,579 (61%)	411,637	71	292,688	17,596		310,284	182,327 (83%)	106,031 (43%)	288,358	68	196,779	11,491		208,270
ドミニカ (共)	51,228 (10%)	85,895 (7%)	137,123	8	10,717	1,766		12,483	52,772 (14%)	112,679 (9%)	165,451	10	16,024	15,164		32,088
ブラジル			0		0			0			0					0
その他	1,178	14,457	15,635	5	759			759	1,188 (12%)	13,260 (2%)	14,448	7	987			987
農工企業			0		391,005			391,005			0		307,453			307,453
商米銀行			0		320,018			0			0		285,265			285,265
運輸前			0		2,627			2,627			0		0			0
計	742,793	911,971	1,654,764		921,944	52,323	30	974,297	814,331	1,080,991	1,895,322		847,824	71,869	140	919,842

(注) *1 更生資金の回収も含まれている。

表 6. 国別回収実績表 (1980~1995年)

(単位：千円)

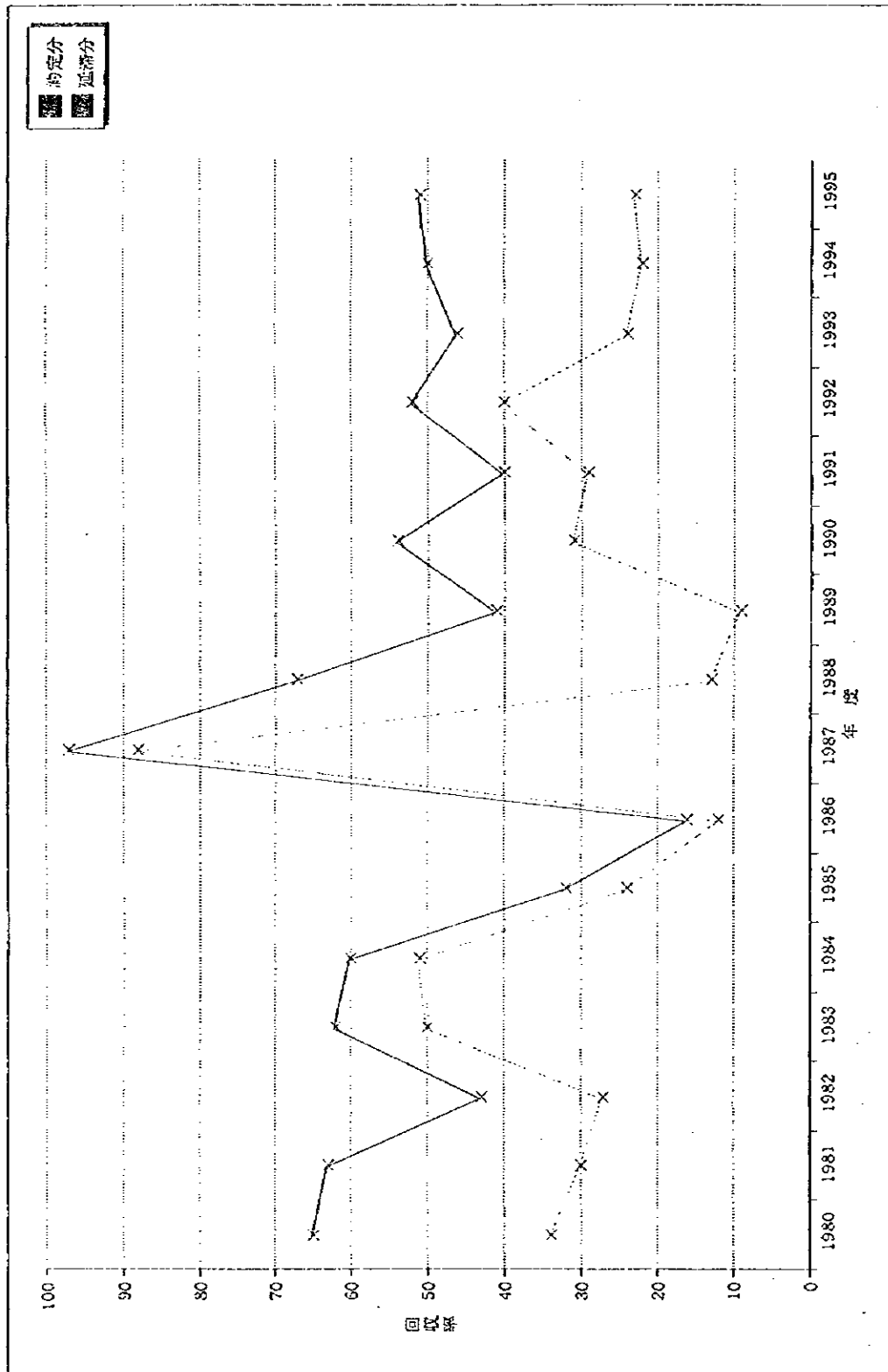
	1992										1993									
	要回収額					回収額					要回収額					回収額				
	約定分		延滞分		計	回収額		率 (%)		計	約定分		延滞分		計	回収額		率 (%)		計
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)
ハラダアイ	383,458 (52%)	277,397 (40%)	660,855	309,601	47	28,588	337	338,526	374,653 (46%)	307,164 (24%)	681,817	247,119	36	84,851	282,160					
7M7 ケイン	195,907 (34%)	807,282 (12%)	1,003,189	165,581	17	24,367	189,948	137,309 (37%)	837,606 (10%)	994,915	141,641	14	19,647	161,288						
ポリダイヤ	227,692 (82%)	86,278 (47%)	313,970	226,552	72	23,639	250,191	258,379 (81%)	76,146 (30%)	334,525	232,096	69	4,383	236,479						
ドミナ (株)	41,085 (10%)	139,930 (7%)	181,015	14,779	8	7,290	22,065	30,321 (6%)	145,374 (8%)	175,695	13,604	8	807	14,411						
ブラジル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	1,080	0	0	1,080	669 (43%)	9,998 (2%)	10,667	469	4	469	469						
農工企業	0	0	0	12,658	0	0	12,658	0	0	0	26,035	26,035	26,035	26,035						
専米銀行	0	0	0	236,890	0	0	236,890	0	0	0	149,506	149,506	149,506	149,506						
債権前	0	0	0	272	0	0	272	0	0	0	267	267	267	267						
計	848,142	1,310,887	2,159,029	967,109		83,884	1,051,620	821,331	1,376,588	2,197,919	810,737	59,688	190	870,615						

表 6. 国別回収実績表 (1980～1995年)

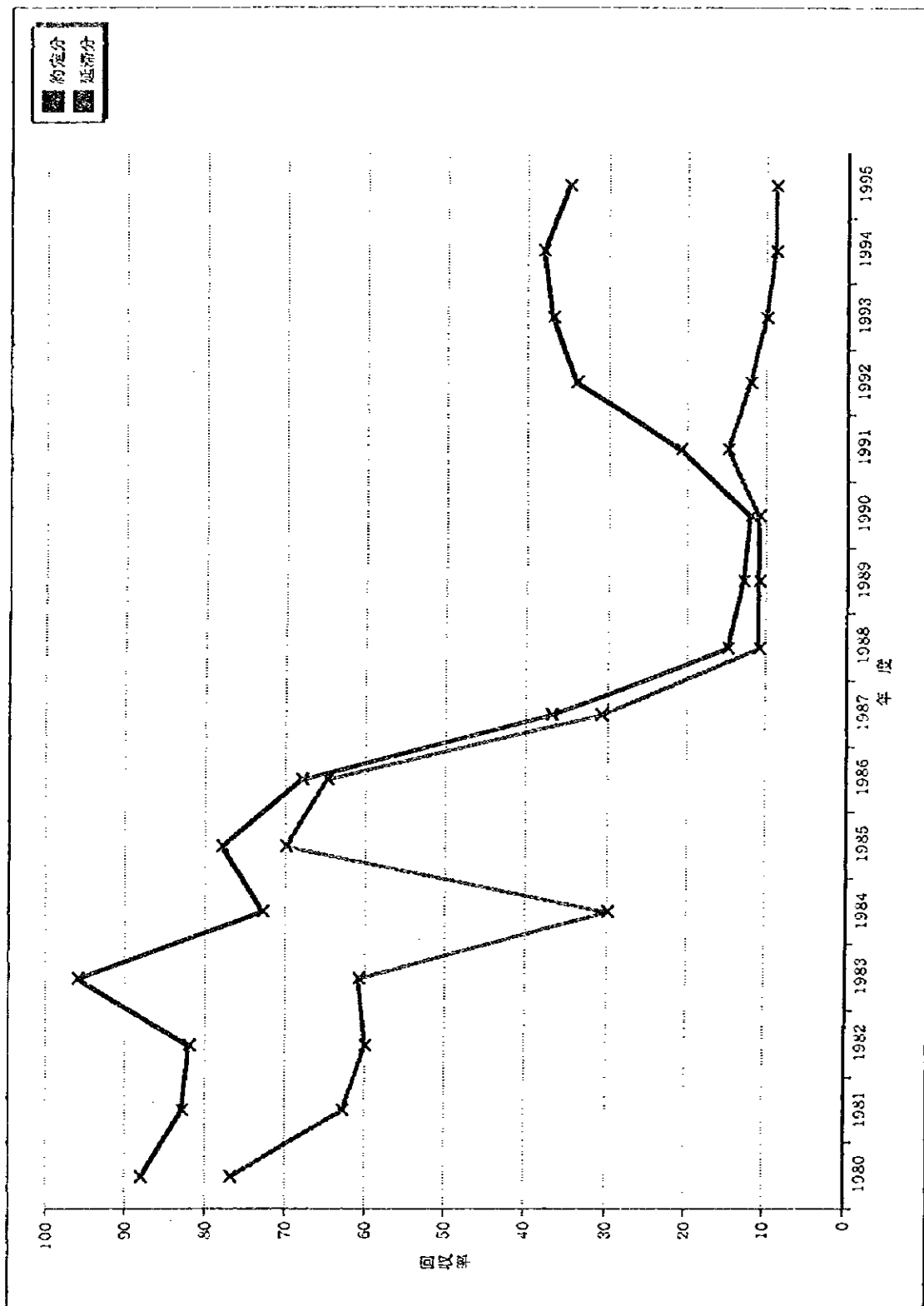
	1994										1995									
	要回収額					次回以降期					要回収額					次回以降期				
	約定分	延滞分	計	回収額	率 (%)	約定分	延滞分	計	回収額	率 (%)	約定分	延滞分	計	回収額	率 (%)	約定分	延滞分	計	回収額	率 (%)
パラグアイ	317,263 (50%)	385,121 (22%)	702,384	242,839	35	20,295	107	263,331	281,992 (51%)	397,465 (23%)	679,457	232,159	34	9,710	19	242,888				
747 カイン	167,473 (38%)	852,213 (9%)	1,019,686	140,391	14	7,960	-100	148,251	175,458 (35%)	875,868 (9%)	1,051,326	139,215	13	5,969		145,184				
ポリガイア	221,300 (77%)	91,013 (31%)	312,313	197,816	63	7,964		205,780	241,294 (81%)	99,029 (28%)	340,323	224,209	66	9,428		233,637				
トミカ (共)	25,237 (13%)	143,605 (7%)	168,842	13,483	8	5,456		18,939	22,806 (11%)	134,371 (1%)	157,177	3,721	2	11,132		14,853				
ブラジル			0					0			0					0				
その他	592 (20%)	9,035 (15%)	9,627	1,487	15			1,487	512 (9%)	7,040 (34%)	7,552	2,414	32			2,414				
農工企業			0	15,456				15,456			0	19,949				19,949				
商米銀行			0	60,098				60,098			0									
渡航前			0	64				64			0	22,175				22,175				
計	731,865	1,480,987	2,212,852	671,634		41,675	97	713,406	722,062	1,513,773	2,235,835	644,842		36,239	19	681,100				

(%) は要回収額に対する回収実績比率 (注) *1 22,175 過年度損益修正組合

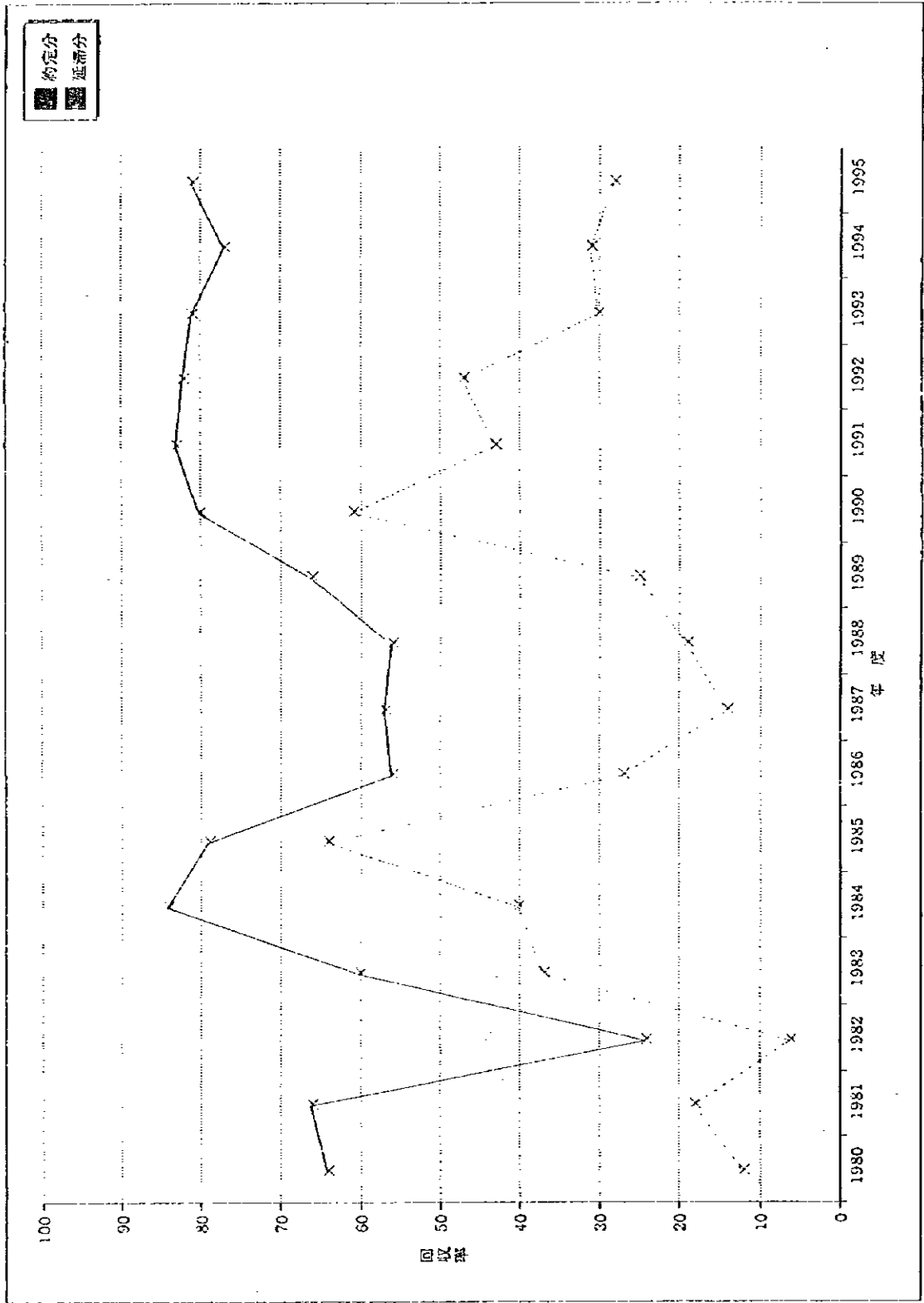
グラフ 6-1 (1) 回収比率 (パラグアイ)



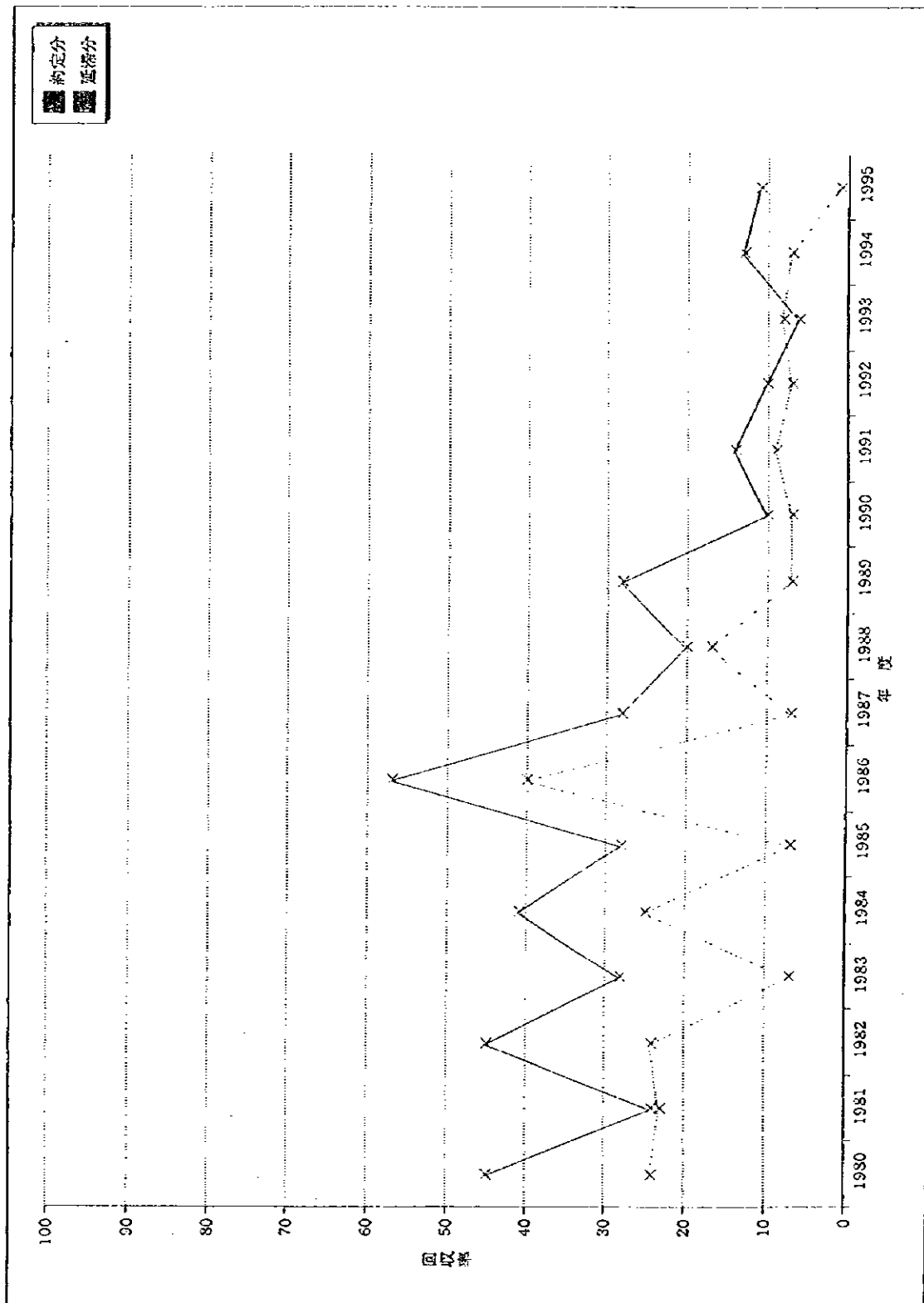
グラフ 6—(2) 回収比率 (アルゼンティン)



グラフ 6-1 (3) 回収比率 (ポリヴァイア)

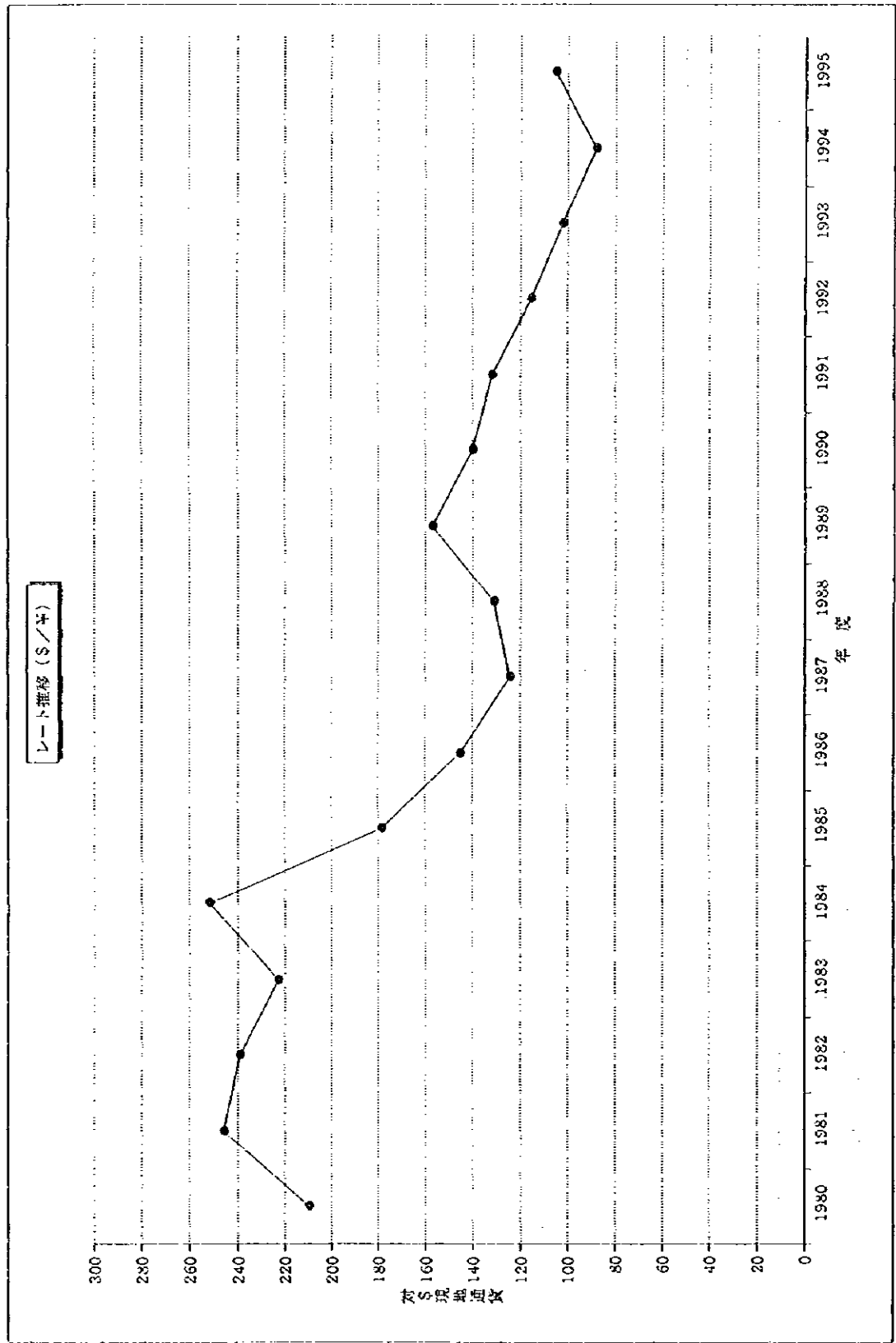


グラフ 6—(4) 回収比率（ドミニカ（共））



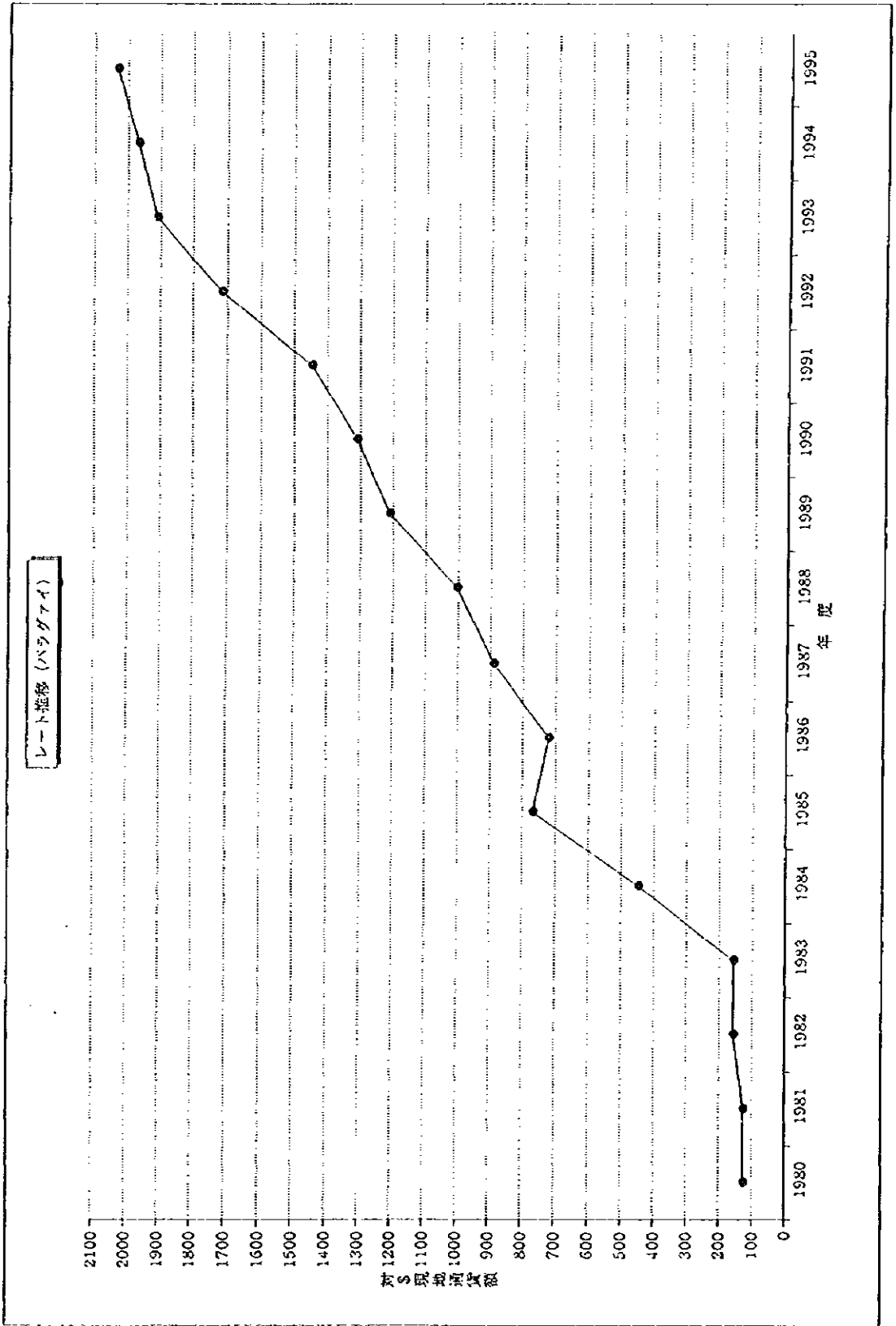
[参考] グラフ 7-1 (1) 各国の対ドル・レート推移 (日本)
対米ドルの期末日レート (銀行買いレート)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
S/¥	209.43	245.6	239.15	223	251.05	178.6	144.85	124.35	131.2	157	139.95	131.85	115.3	102.15	88.35	105.35



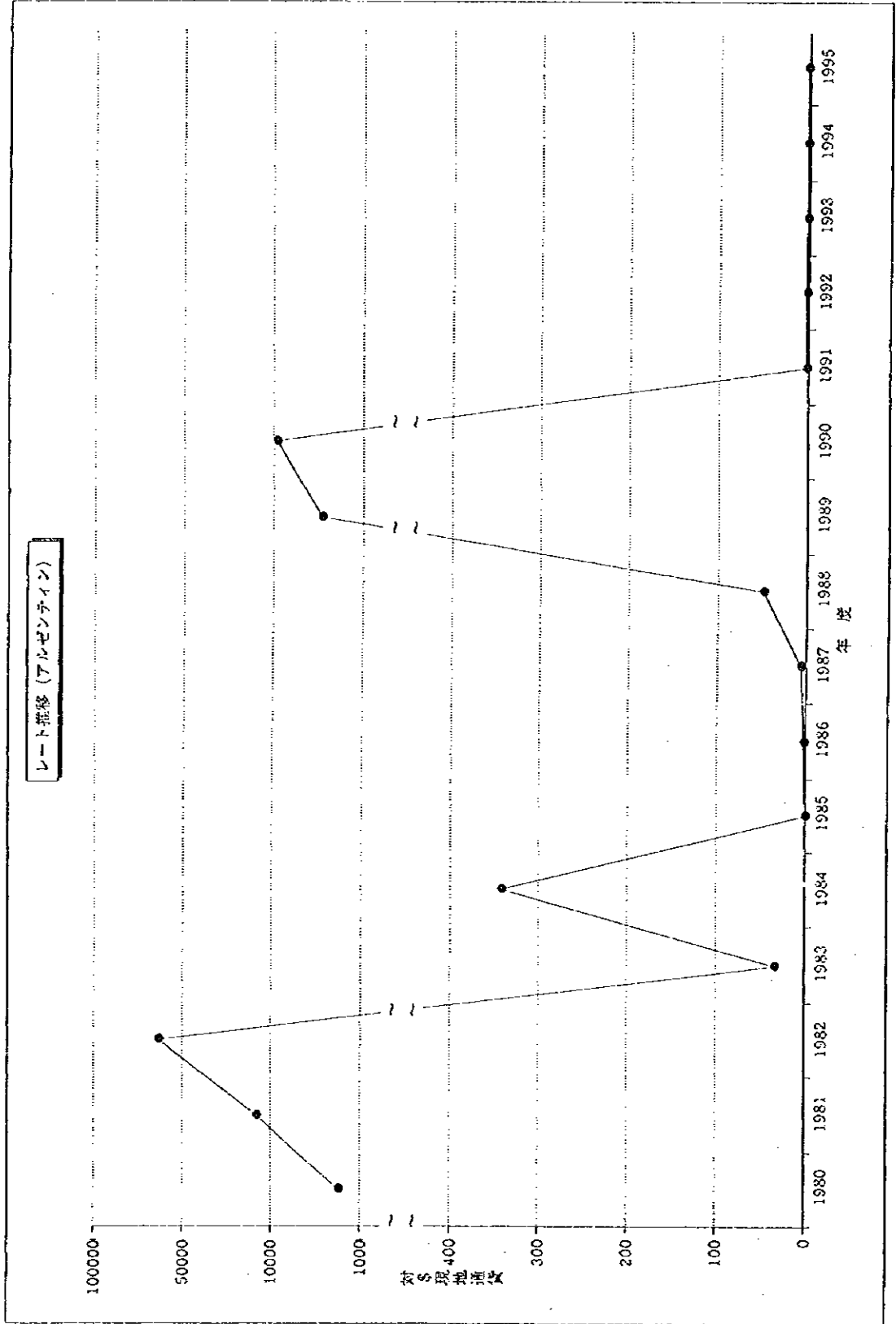
グラフ 7ー(2) 各国の対ドル・レート推移 (パラグアイ)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
パラグアイ	126	126	160	160	449	770	720	890	1003	1213	1310	1448	1714	1909	1968	2030



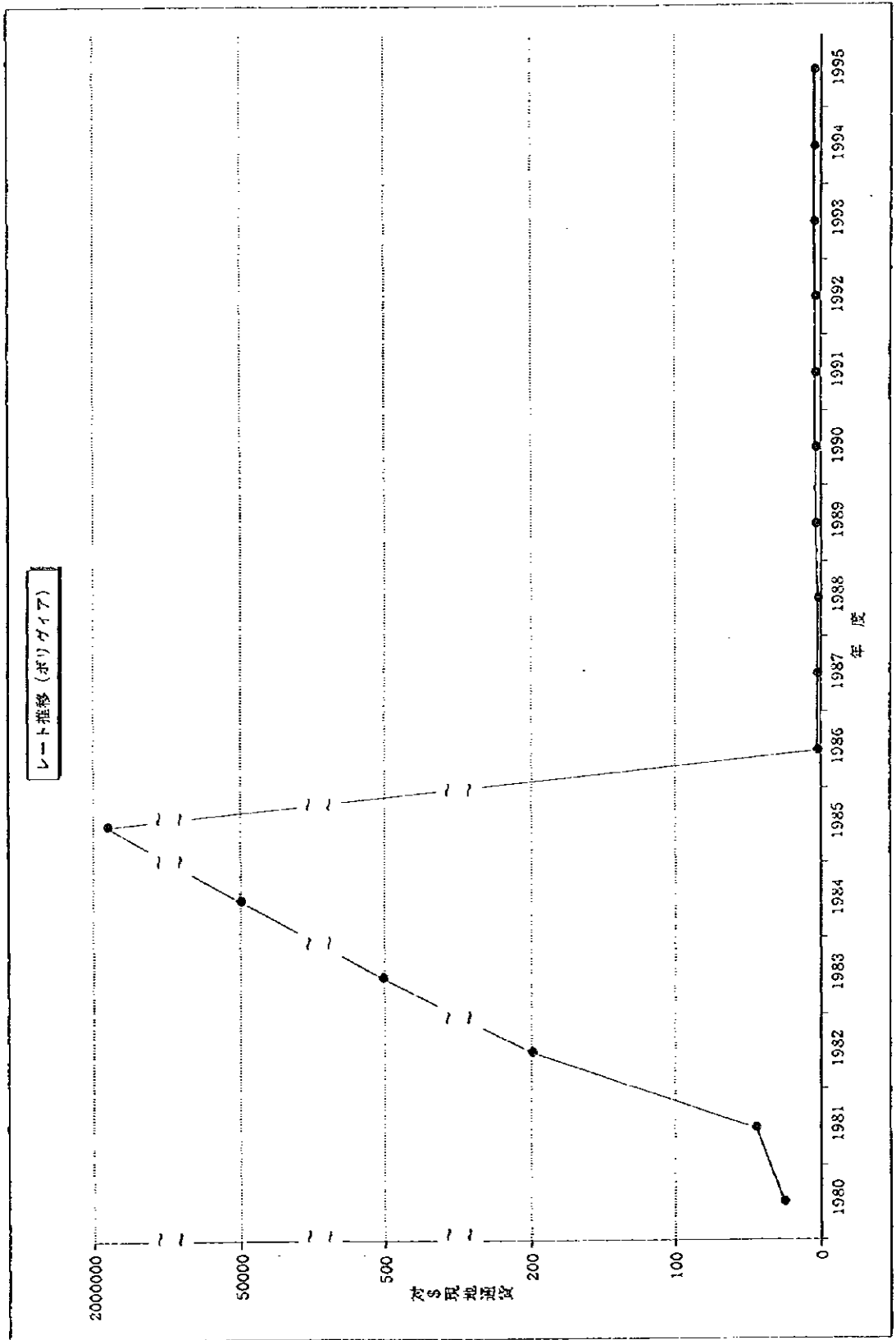
[参考] グラフ 7- (3) 各国の対ドル・レート推移 (アルゼンティン)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
7M ¹ / DM	2373	11000	67369	32.73	342.89	0.8	1.54	6.62	49.8	4660	9635	0.993	1	1	1	1



[参考] グラフ 7ー(4) 各国の対ドル・レート推移 (ボリヴィア)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ボリヴィア	25	44	200	510.2	50000	1900000	2	2.29	2.54	3.08	3.51	3.81	4.18	4.58	4.76	5.01



[参考] グラフ 7- (5) 各国の対ドル・レート推移 (ドミニカ 共)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ドミニカ	1	1	1	1	3.33	2.81	3.29	4.99	6.35	6.35	6.35	13	12.75	12.75	13.06305	13.06305

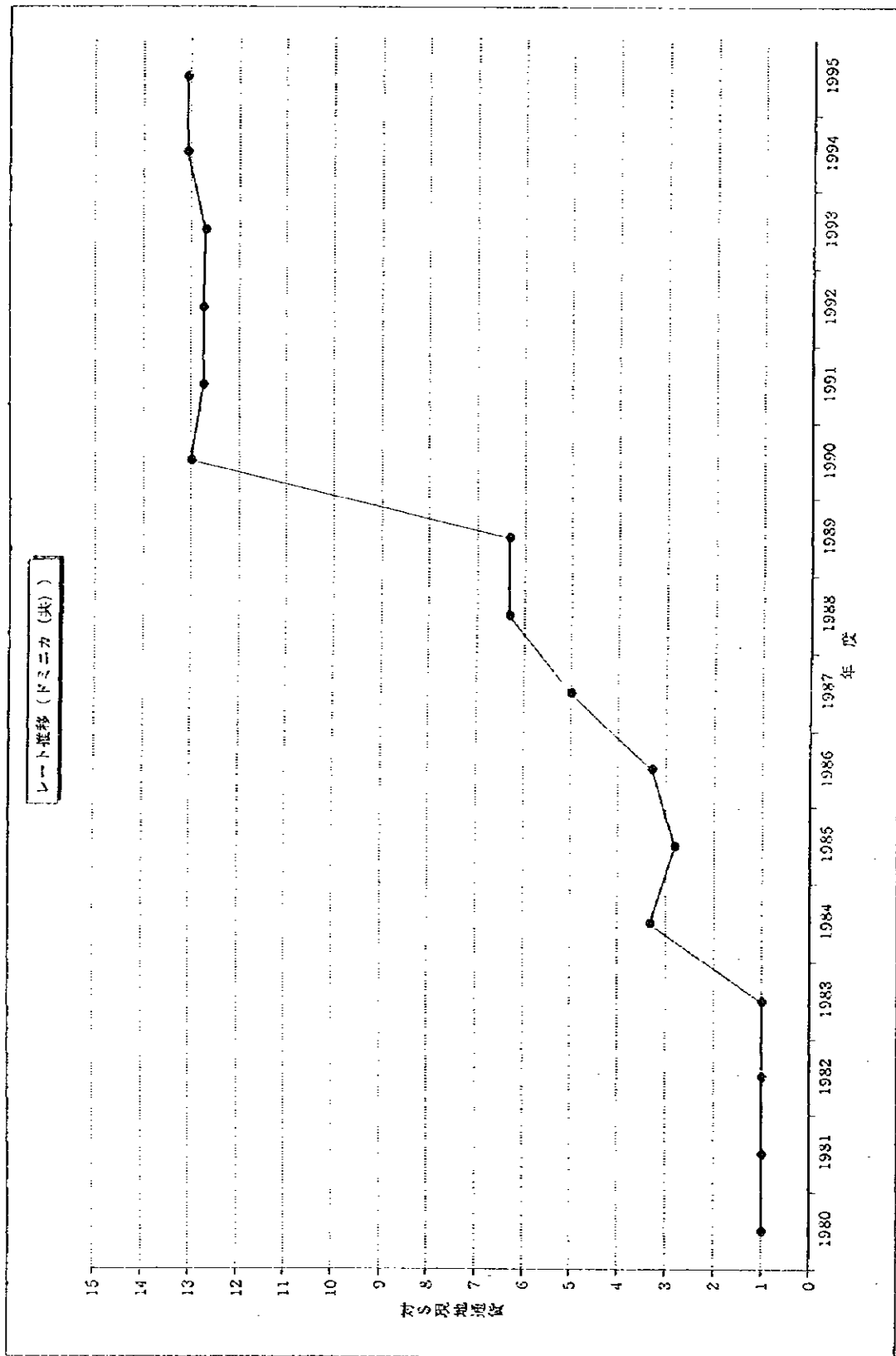


表 8—(1) 国別貸付残高推移表 (1980～1995年迄)

単位：千円

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	全体比
アメリカ	1,542,944	1,982,255	2,272,911	2,601,112	2,506,552	2,471,836	2,214,482	1,419,416	1,630,901	2,224,632	2,592,010	3,012,613	3,278,643	3,206,187	3,208,890	3,340,194	42.14%
ヨーロッパ	165,006	151,192	111,038	170,117	414,166	893,934	1,253,745	1,635,130	1,838,381	1,844,166	1,874,269	1,796,827	1,949,111	2,036,491	2,157,737	2,248,077	28.23%
アジア	1,197,251	1,249,455	1,226,694	972,649	549,146	339,228	524,321	531,349	644,004	807,144	879,656	1,134,015	1,409,285	1,473,531	1,447,746	1,493,909	18.79%
ロシア (共)	217,854	242,768	239,852	220,599	253,338	211,372	241,212	267,398	347,559	398,934	347,097	365,262	364,798	467,321	553,054	577,963	7.27%
その他	1,266,843	1,168,717	166,665	404												0	
農工企業	222,500	206,117	206,117	206,117	206,117	206,117	206,117	206,117	206,117	206,117	185,595	0	0	273,125	273,125	273,125	3.44%
商業銀行		358,600	1,376,406	2,293,881	3,062,755	2,952,269	2,797,018	2,533,912	2,133,356	1,698,267	1,175,835	699,550	301,413	60,098	0	0	
その他	18,080	18,057	14,672	12,575	12,932	10,758	11,976	11,153	11,361	23,228	20,656	20,933	17,980	16,050	13,227	6,268	
計	4,731,078	5,377,161	5,614,355	6,486,454	7,005,005	7,085,514	7,249,711	6,604,175	6,812,179	7,202,488	7,075,118	7,029,200	7,321,180	7,532,803	7,653,779	7,948,536	

グラフ 8-1 国別貸付残高推移グラフ

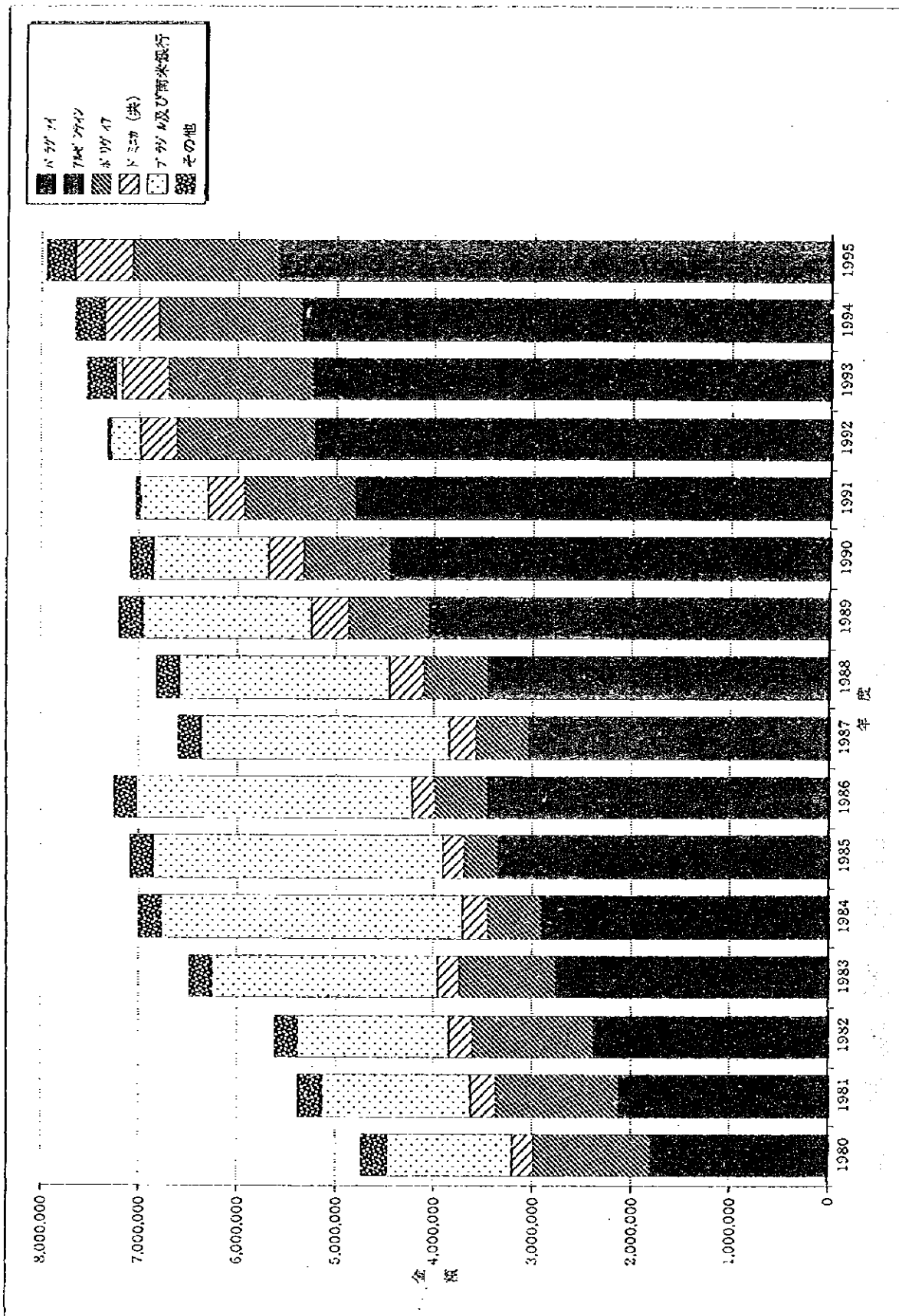


表 8—(2) 種類別貸付残高推移表 (1980~1995年迄)

单位：千円

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	全体比
農業	4,364,187	4,678,832	3,937,101	3,502,945	3,631,671	3,683,102	3,862,629	3,821,722	3,825,325	4,617,261	5,073,646	5,708,791	6,236,865	6,282,071	6,308,099	6,578,273	32.76%
小工業	75,511	68,314	37,923	30,824	57,369	116,907	190,320	267,985	387,180	360,204	358,253	387,120	528,229	698,754	870,485	941,752	11.85%
住宅												16,883	34,430	42,176	50,252	49,735	0.63%
更生資金	13,496	10,807	6,816	6,234	4,396	3,346	1,712	2,949	2,621	2,012	1,661	1,179	738	356	120	117	
渡船前	55,384	54,192	49,892	46,454	42,697	38,789	37,203	32,865	32,786	29,942	27,314	26,442	25,721	25,062	24,231	2,034	
農工企業	222,500	206,117	206,117	206,117	206,117	291,101	359,929	444,092	480,011	464,802	433,450	489,235	493,783	403,217	400,602	376,625	4.74%
南米銀行		358,600	1,376,406	2,293,859	3,062,755	2,952,269	2,797,918	2,533,912	2,132,356	1,698,267	1,175,835	699,550	301,413	60,098	0	0	
計	4,731,078	5,377,162	5,614,255	6,416,433	7,005,005	7,085,514	7,249,711	6,604,175	6,812,179	7,202,489	7,075,159	7,029,200	7,321,179	7,507,734	7,653,779	7,948,536	

表 9. 平成7年度移住融資貸付延滞債権調査
—1996年3月末日現在—

科目	国 別	1ヶ年以上		6ヶ月以上		3ヶ月以上		3ヶ月未満		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
渡航前貸付金	パラグアイ	11	1,893,068	0	0	0	0	0	0	11	1,893,068
	本邦	1	140,764	0	0	0	0	0	0	1	140,764
	計	12	2,033,832	0	0	0	0	0	0	12	2,033,832
農林水産業貸付金	パラグアイ	311	453,039,480	90	50,086,222	4	970,800	7	4,114,262	412	508,210,764
	アルゼンチン	334	724,305,095	18	12,804,222	14	8,672,672	14	13,491,343	380	739,273,332
	ポリネシア	91	113,275,003	13	7,048,384	11	3,783,082	22	10,851,797	137	134,958,266
	ドミニカ共和国	77	163,081,749	2	1,217,183	0	0	2	4,609,063	81	168,907,995
	その他	7	5,570,145	1	557,221	0	0	0	0	8	6,127,366
	計	820	1,459,271,472	124	71,713,232	29	13,426,554	45	33,066,465	1,018	1,577,477,723
小工業貸付金	パラグアイ	10	19,427,546	6	3,362,008	0	0	0	0	16	22,789,554
	アルゼンチン	55	151,205,767	11	11,321,555	1	969,136	2	2,018,175	69	165,514,633
	ポリネシア	2	2,970,605	0	0	0	0	0	0	2	2,970,605
	ドミニカ共和国	10	13,406,058	1	669,741	0	0	0	0	11	14,075,799
	計	77	137,009,976	18	15,353,304	1	969,136	2	2,018,175	98	155,350,591
住宅貸付金	パラグアイ	1	1,165,087	1	8,025	0	0	0	0	2	1,173,112
	ポリネシア	0	0	0	0	1	526,750	0	0	1	526,750
	計	1	1,165,087	1	8,025	1	526,750	0	0	3	1,699,862
更生貸付金	パラグアイ	2	116,704	0	0	0	0	0	0	2	116,704
	アルゼンチン	2	6,953,100	0	0	0	0	3	15,131,737	5	22,084,837
農工業貸付金	ポリネシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	6,953,100	0	0	0	0	3	15,131,737	5	22,084,837
合 計		914	1,656,550,171	143	87,074,561	31	14,922,440	50	50,216,377	1,138	1,808,763,549

(単位：円)

表 10. 年度別貸倒償却一覽表

単位：円

年 度	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974
現地貸付金	件数	6				2	66	14	28	
	金額	9,989,340				3,552,221	12,756,456	2,598,183	3,344,126	
更生資金貸付金	件数									
	金額									
渡航前貸付金	件数	15					3	10		
	金額	5,812,223					800,008	3,679,717		
農工企業貸付金	件数	6				1				
	金額	41,861,000				774,893				
合 計	件数	27				3	69	24	28	
	金額	57,662,563				4,327,114	13,556,459	6,277,900	3,344,126	

年 度	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
現地貸付金	件数	5	2	4	3	4	2	2		3
	金額	556,791	310,216	1,034,699	531,968	321,459	124,585	618,216		905,906
更生資金貸付金	件数									
	金額									
渡航前貸付金	件数	1	3	5	1	3	1	7		
	金額	496,000	1,002,988	2,085,525	266,332	1,333,000	500,000	3,137,183		
農工企業貸付金	件数									
	金額									
合 計	件数	6	5	9	4	7	3	9		3
	金額	1,052,791	1,313,204	3,120,224	798,301	1,654,459	624,585	3,755,399		905,906

年 度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	合 計
現地貸付金	件数			2	3	6	1	1			155
	金額			343,539	423,806	1,050,066	92,412	11,184			38,565,173
更生資金貸付金	件数			1			2	2			5
	金額			12,989			17,381	13,465			42,835
渡航前貸付金	件数				6	2	2	2	4	2	67
	金額				1,321,517	570,979	448,968	392,269	766,360	350,509	22,963,574
農工企業貸付金	件数					1					8
	金額					217,909,935					260,545,828
合 計	件数			3	10	9	5	5	4	2	235
	金額			343,539	1,758,312	219,530,980	558,761	416,918	766,360	350,509	322,118,410

表 11. 貸付通貨建ての変遷

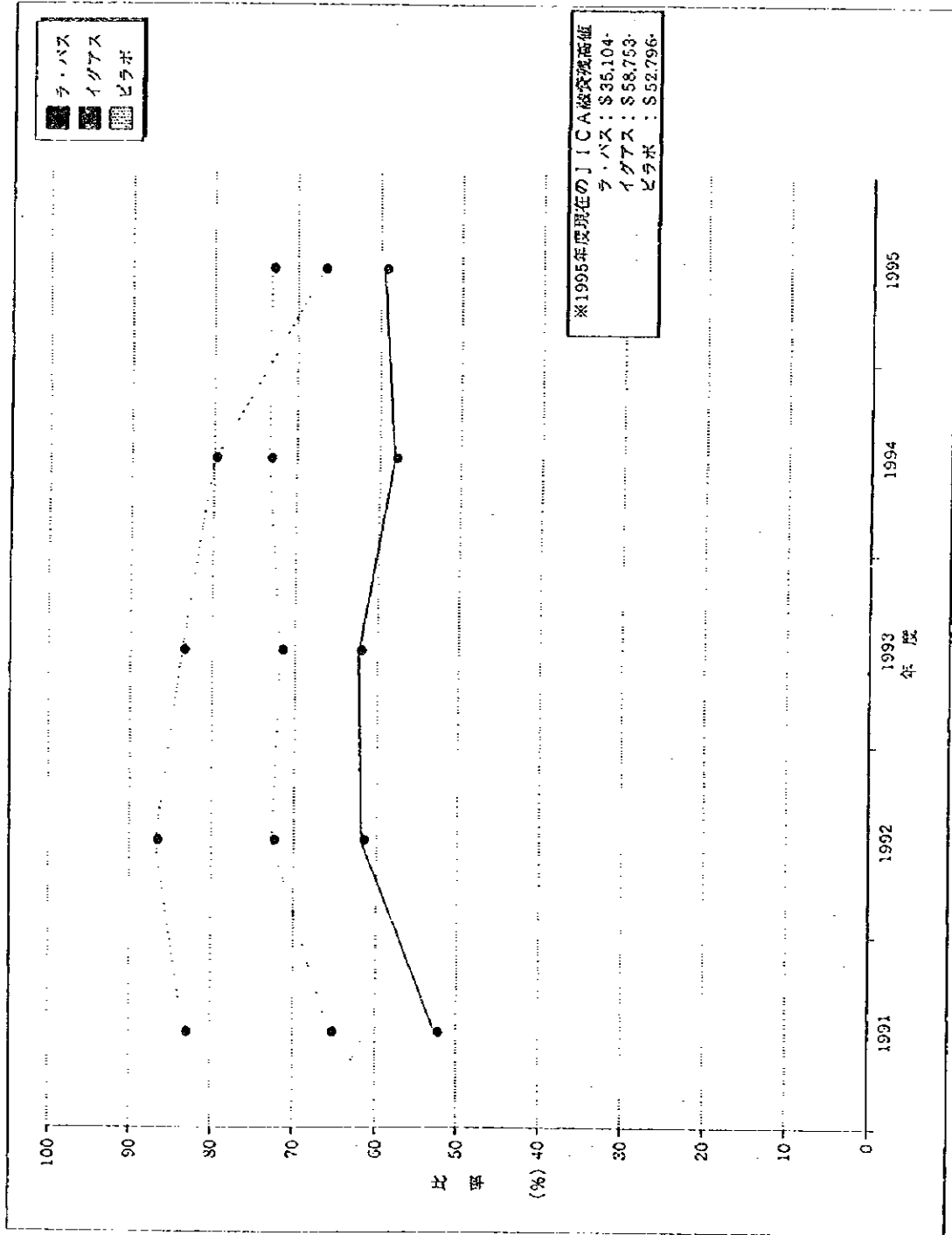
国 別	昭和30年9月～47年10月 (1955)	47年11月～57年8月 (1972)	57年9月～57年10月10日 (1982)	57年10月11日～58年11月15日 (1982)	(1983)
パラグアイ	米ドル建	米ドル建	米ドル建	米ドル建	
アルゼンティン	米ドル建	現地通貨建	円建		
ボリヴィア		米ドル建			貸付業務停止
ドミニカ		米ドル建	米ドル建		
ブラジル	現地通貨建	現地通貨建	56.4.1	(現地通貨建)	

国 別	58年11月16日～60年8月29日 (1983)	60年9月～平成3年8月 (1985)	平成3年9月以降 (1991)	備 考
パラグアイ		米ドル建		
アルゼンティン	円建		米ドル建	
ボリヴィア	現地通貨建		米ドル建	
ドミニカ		米ドル建		
ブラジル	(現地通貨建)	60.3.31	移住融資停止	() 内は南米銀行経由貸付

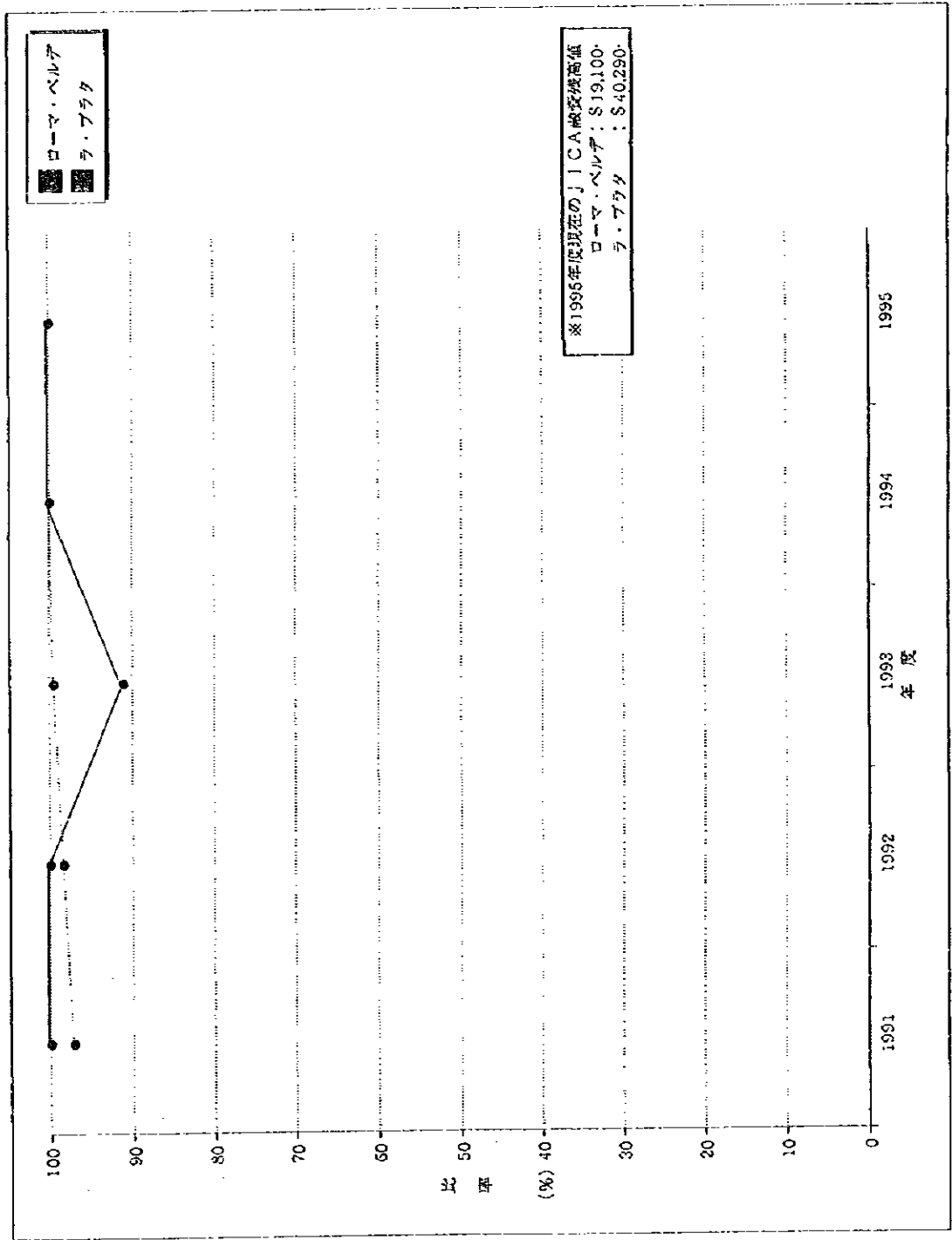
表 12. 移住農家の借入残高に対する JICA 融資の比率
 — JICA 農家経済調査報告より —

	平成3年		平成4年		平成5年		平成6年		平成7年	
	金額 (\$)	比率 (%)	金額 (\$)	比率 (%)	金額 (\$)	比率 (%)	金額 (\$)	比率 (%)	金額 (\$)	比率 (%)
アルゼンティン	10,242	100.00%	9,455	100.00%	9,200	91.10%	20,800	100.00%	19,100	100.00%
	19,251	97.20%	23,284	98.40%	35,227	99.60%	36,970	99.90%	40,290	100.00%
パラグアイ	21,254	52.30%	29,715	61.60%	28,397	62.10%	30,409	58.00%	35,104	59.40%
	45,302	83.00%	71,478	86.50%	75,014	83.40%	80,680	79.70%	58,753	66.70%
	28,893	65.30%	34,757	72.40%	42,873	71.50%	47,732	73.10%	52,796	72.90%
ボリビア	16,113	60.80%	25,581	73.80%	31,935	71.30%	31,756	71.50%	31,911	65.30%
	19,801	33.10%	39,553	47.80%	45,993	46.10%	47,873	36.80%	44,823	46.20%
ドミニカ	31,312	61.70%	33,025	100.00%	25,701	100.00%	28,624	98.80%	30,643	59.40%
	11,783	61.70%	38,521	97.00%	37,994	100.00%	20,988	100.00%	43,458	100.00%
	37,976	90.80%	27,896	100.00%	27,896	100.00%	32,424	100.00%	73,162	100.00%

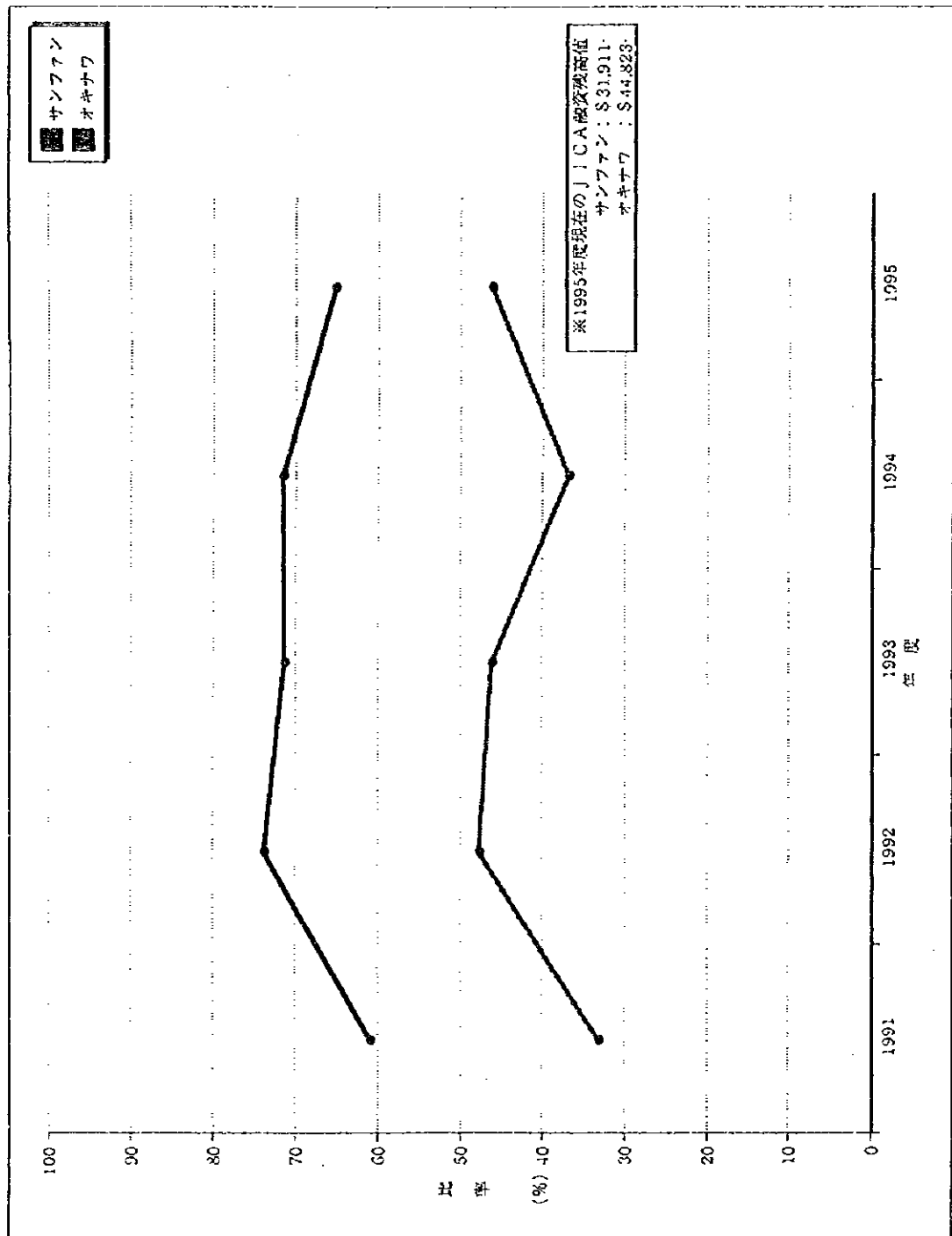
グラフ 12- (1) 移住農家の借入残高に占めるJICA融資比率 (パラグアイ)



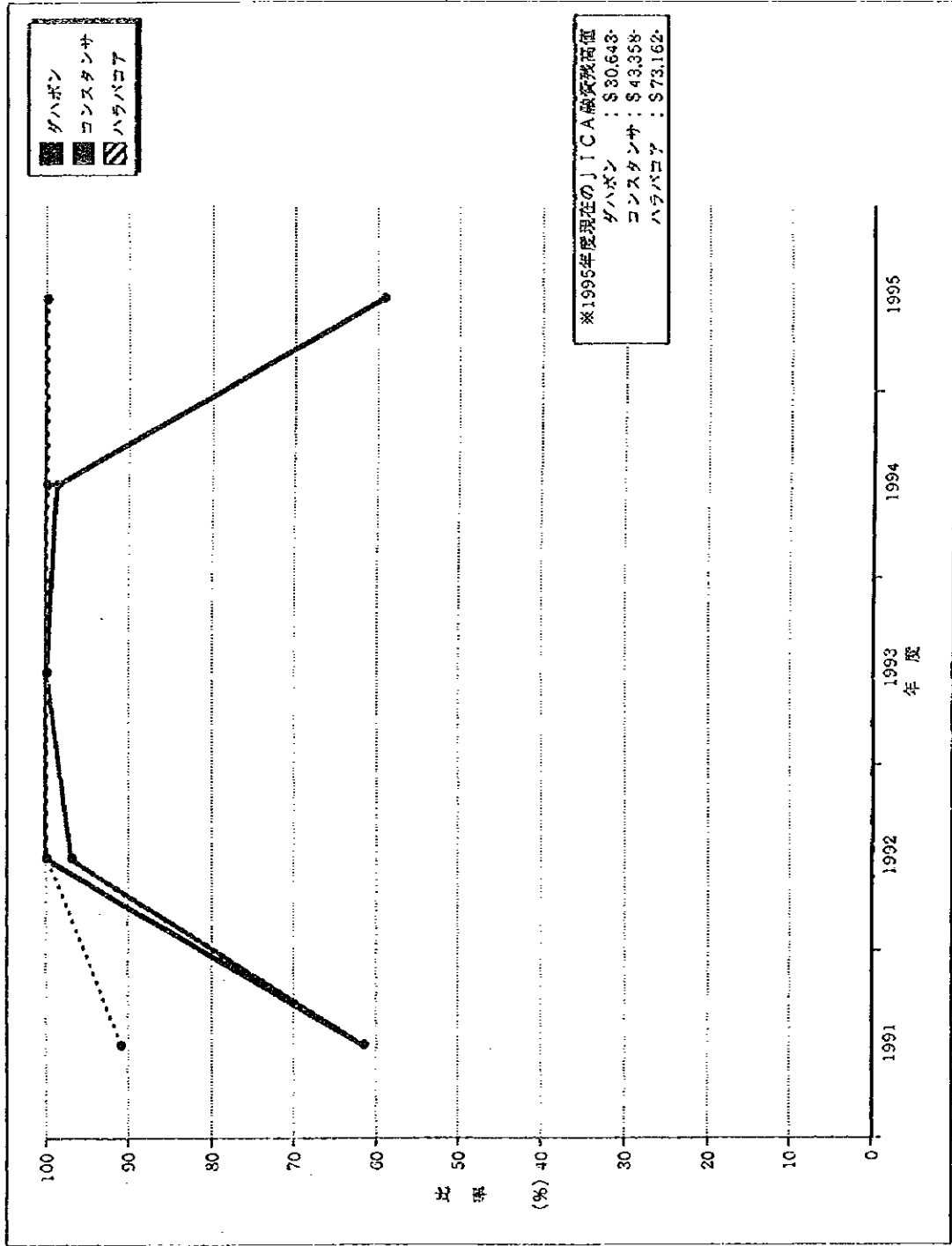
グラフ 12- (2) 移住農家の借入残高に占めるJICA融資比率 (アルゼンティン)



グラフ 12—(3) 移住農家の借入残高に占めるJICA融資比率（ポリヴィア）



グラフ 12- (4) 移住農家の借入残高に占めるJICA融資比率（ドミニカ 共）



JICA